

00 はじめに

個々の要素は従来の道徳や倫理学に見られます。しかし、それだけでは役立てにくいいため、新規の要素も加えてまとめ直しました。既に広く知られているとされていることについても、それを正確に理解していれば起こされない犯罪が横行しているため、今一度再確認してもらいます。どんな制度も倫理を抜かして正当に機能させるのは至難です。

内容の多くは、事実よりも事実の捉え方（認識）と思考判断と処し方（言行）について述べています。これまでの事実のみを書いては、これから先の問題解決法も書けません。

具体的に役立てる例示としては、宗教の扱いやいじめの解決、矛盾して成立しない主義による混乱の解消です。これからは「心は存在しない」などで自己の価値を無くさせたり、「全ては運命」などで意欲を無くさせたり、「正義も悪も無い」などで内面の規範を持たせないようにして他者への配慮を無くさせるといった、誤りかつ人を不安にさせたり危害を及ぼしたりする、矛盾した似非論理に惑わされずに済むようになります。

倫理での基準は「正当か不当か（他者に危害を加えることを最優先しない者同士で、自他の利益を最大にする許容限度の範囲内か外か）」だけです。

人間の性質、倫理の前身である道徳（慣習規範）、不当思想などについて知っておかなければ、不当を避けることは困難です。

これからは「無知であろうとすること」で罪から逃れることはできなくさせます。

倫理は、読み書きや算数などと同じく、ほとんど誰にとっても生活に欠かせないことです。

私は正当を選ぶ人間として、倫理を習得しない自由を禁じます。

意味を伴わない丸暗記ではなく、各自の経験に対応させて概念として習得して頂きます。

「倫理の学び方は、強制ではなく人それぞれ自由にすべき。」を無制限には許容しない理由を述べます。現時点では、正当規範文書以外からは、ほとんど誰も倫理を知ることが出来ず、文書を読まなければ、その理由も分かりません。正当規範文書と同じ内容のものを独自に発見するのは運によるところが大きく、整理してまとめるには膨大な時間と労力を要します。文書を無料で配る主な理由は、誰であっても容易に内容を知ることが可能とするのが正当であると判断したためです。

私以外の方々に、倫理の様々な表現手段と学習方法を作っていただくためにも文書の内容を広めます。

内容を省略し過ぎたため、説明不足が多くあります。また、作業を急いだため、項目を分かりやすく整理し切れていません。重要な項目である、心及び自尊心についての項目についても、ただいま準備中です。近日中に纏め上げて公開する予定ですので、少々お待ち下さい。

私の力が及ばず、未だまとめ切れていないこともございますが、普及に有利な機会に恵まれたため、一区切り付けて公開しています。これからも改訂作業を続行します。ご質問はいつでも受け付けています。

01-01 言葉の定義

定義とは、言葉の名前と意味を対応させて決めることです。

言葉は、様々な対象を区別して扱うために用いるものです。

目的を設定する方法は、多くの言葉を知ることです。目的の達成確率を上げる方法は、言葉を使って思考し、理論を構築して実行し、検証から理論を再構築して実行を繰り返すことです。加えて、必要に応じて言葉も再定義・新造することです。

言葉の定義を、その都度変えたり、定めなかったり、矛盾させたり、人それぞれそのままにしておいては、思考にも議論にも役に立ちません。ですので、人間関係の利害調整について述べる倫理では、用語の定義を一定の役立つものにします。

正義などの倫理に関する言葉は今のところ「人によって異なる」とされています。

そのため、これらの言葉を役立てることができないでいます。

それらの言葉の定義を改めても「こういう捉え方もある。」とその他の定義を持ち出されていつまで経っても定まりません。この問題に終止符を打つには、明確な目的とそれに合わせた単一の基準によって、矛盾させず充実（形式と実在との整合性を高めた）させた言語体系を造る必要があります。

言葉は変わっていくものですが、不当に変わっていくあるいは変えられていくのを放置せず、正当に変更あるいは維持します。特に重要でもない雑談では厳密に定義を申し合わせておく必要はありませんが、真剣に考える場合には定義を正確にして誤りや慢心を防ぎ、真剣に話し合う場でも定義を正確にして齟齬（双方の認識の食い違い）や騙しや皮肉を防ぐようにします。

言葉の定義には、観念ではなく概念を用います。

観念とは、ある対象から想起する各人に個別の印象です。

概念とは、ある対象から想起する各人に個別の印象から、共通の性質を抜き出したものです。

例えば、「山」といえば各人が抱く印象はそれぞれ異なり、

禿山だったり雪山だったりゴミの山だったりします。

他者と話し合う際に「私にとっては山とは雪に覆われているものだ」という拘りを捨てないで居ると、多くの場合双方の認識に食い違い（齟齬）が生じます。ですので、

「山とは、周囲の地表に比べて高く盛り上がった地形」という合意の下で話し合うようにしましょう。

意味とのつながりを失った言葉

意味が不明確な言葉に利己他害の解釈を当てはめるのは不当です。言葉の混乱は思考判断や行動の混乱を招きます。混乱させて論理を無効にしたら、単に強制力が上回っている方が利益を得ることになってしまいます。そのことに慣れてしまうと、やがて屁理屈で誤魔化すことにも長けて行き、形骸化した言葉で理性も段々と失われていきます。

全ての言葉は、嫌悪の印象（汚い、醜いなど）を抱いているものに例えたり皮肉ったりして、他者に「不当に」劣等感を抱かせる目的に用いることが可能です。言葉狩りよりも、その用い方を規制するのが正当です。呼称を規制すれば、その言葉に対応する意味にも気付けなくなり、言葉で認識及び対処可能な領域が狭まってしまいます。

ゲシュタルト崩壊・認知不協和・言葉の名前と意味の一体感が失われて違和感が有る状態
⇔認知協和・言葉の名前と意味の一体感がある状態

※言葉そのものの定義についても言及する予定ですが、準備中ですので、今しばらくお待ち願います。循環論（Aの性質はBと同じ、Bの性質はAと同じ、のように説明になっていないこと）を避けて正確に説明しようとする、多くの言葉を要するため、時間が掛かっています。

01-02 認識や判別能力の限界について

区別とは、もの同士の違いに拠って分けして別々に扱うこと
認めるとは、或る事を知ろうとして知ることです。
識とは、区別（判別）して分類することです。
認識とは、認めて分類する働きです。

認識と判別の限界について「認識不可能⇔認識可能」が成り立ち、
認識不可能な対象については「認識不可能」とするしかありません。
そしてそれは、認識を持つ存在全てに（誰であっても）当てはまります。
「全てのものを認識可能」というのが矛盾して実現不可能であるためです。

「判別可能⇔判別不可能」

本書で対義語関係を表すのに用いている「⇔」を細かく見ると、「←・→」となります。
中間点は、どちらであるか判別不可能であることを示します。
分かりやすいものも判別困難及び不可能なものもあります。
上記（認識限界）と同じように、「全てのものを判別可能」や「全てのものを判別不可能」は矛盾して成り立ちません。確実性に限界があるからと言って、無分別（区別をつける能力が無い）には陥らないように注意します。判別可能なものは多くあります。

矛盾

矛盾していれば論ではなく、実在性（有り得るか否か）は有りません。

矛盾とは、同一の対象へ同じ属性の肯定と否定を適用して両立せず、成立しないこと。
（反対属性を同一の対象に持たせて論理が成立しなくなったもの）

矛盾⇔無矛盾・論理が成立

矛盾の例は、「有るけど無い」「酸っぱくて酸っぱくない」などで、何か言っているようで何も言っていないのが矛盾です。

自分で決めたことを「それは違う」と言うことです。

矛盾は意味がある言葉ですが、矛盾に当てはまる対象は言葉ではなく、似非言葉です。

矛盾は、それを信じようとしている部分の理性を無くします。

完全

完全・完璧・或る基準に過不足無く一致⇔不完全・有欠点

「璧」はきれいな宝玉のことです。

例、完全に同じ音に聞こえる

完全という言葉は他の属性に付加するもので、それ単独では不成立です。

肯定と否定も、何かしらの属性に付加する属性で、単体では役に立ちません。

「無知の知（ソクラテス）」は、知の限界を知れという戒めの言葉です。

全てを知るというのは、「知らないものも知る」となって矛盾します。

また、何かを知るということ自体が、感覚から取り入れた全ての情報から幾つかの情報を切捨てて得る「もの」であり、そのもの以外については失念することになります。何かを知った時点で、それは一切合財のものではなくなります。

全知全能は矛盾して不成立です。誰にでも認識と能力には限界があります。

全て（のもの）を他の形容（一部のもの）で限定すると矛盾しますから、注意しましょう。

完璧（完全）主義について、完璧は基準の設定に拠って変わるため、主義としては価値が有りません。
正不当の基準で完璧という概念を用いましょう。

証明

証明・証（成り立つ根拠）を説明

立証・証拠を示して事柄の真実を明らかにすること

反証（相手がこうではないかと考えていることを、否定するために示す証拠）

⇔準証（自分がこうではないかと考えていることを、肯定するために示す証拠）

証明（準証⇔反証）

悪魔の証明とは、「悪魔が実在しないと証明できていないが、かといって実在すると証明できて居ない」ということを、「悪魔が実在しないと証明できない『から』実在する」と表現して実在するかのように思い込ませる、詭弁（騙すための論理）の代表例です。実在するという証拠もありません。証明の完全性の否定は、反証の肯定とは限りません。このことを抑えておけば、「完全な証明を相手に求め、それが不可能だと否定して自らの反証を認めさせようとする詭弁」に対処可能となります。

「完全なものなどない・不完全だから役に立たない」をセットで使われると、「よって、全ては役に立たない」となってしまいます。前後に論理のつながりはなく不成立です。個々の完全性には差があります。

観点

主体・意思に拠る働きかけで他に影響を及ぼすもの

客体・主体から働きかけられるもの

対象・観点で属性を限定した個別の客体

見る・目に映る、視覚の反応

視る・視得る・精神を集中（注意、意識を注いで）して見る

観る・何かしらの意味を持たせて対象を認める

主観・主体からの観点⇔客観・客体的観点・客体からの観点を主体が想像及び推定した仮想的観点

単観⇔複観

主観というだけで誤っているとは限らず、客観というだけで正しいとは限りません。

偏見・先入観・先入主（先入主観）・あまり知らない対象への当て推量での印象や観点

余り知らないことに関わる前には調査しておき、事前調査が不可能な場合は、

偏見が実際と異なっていた場合は速やかに修正するように心掛けておきましょう。

価値相対主義

価値観は人それぞれありますが「不当に人それぞれ」を許さないようにしましょう。

「善悪の基準は人それぞれで異なる」が現状ですが、基準を正不当に合わせるのが正当です。倫理は個別（自分、他人、国籍、男性、女性、など）の相対観点での価値基準ではなく、人間関係に関する価値について大概の価値基準を内に含め矛盾無く統合した絶対観点での価値基準です。

「アローの不可能性定理・個々人の価値基準が異なるので選良は不可能」とされていますが、個々人の価値基準をまとめて捉えるのが正不当の絶対（再定義後）基準です。誰かにとっては良いが他の誰かには悪いものを選ぶのではなく、正当を選びましょう。

価値相対主義とは、異なる個々の価値観の価値を同等と見なす考え方です。何にでも「人それぞれ」を杓子定規に使おうとすることです。

矛盾して等価に扱えない主義があるため価値相対主義は不成立です。また、価値相対主義とその他の主義を同等の価値とすると矛盾します。

価値相対主義は論理としての価値基準を混乱させて自他の利害調整を妨げる不当な詭弁です。論理として成立していないから主義ではなく「価値相対似非主義」と改めます。

価値相対似非主義を用いる人は、自らの価値観を通すために、本人が通したい価値観以外を等価にして扱います。

考える

知・或る存在に気付く⇔妄・或る存在に気付かない（他と区別できない）まま

怪しむ・不明なことを明らかにしようとする

試論→検証→考察→結論→以下は得たものを踏まえつつ繰り返す
認める→考える（疑う→迷う→決める・信じ始める）→信じる

信じる・対象への認識を安定させる（決めたままにする）⇔疑う・対象への認識を不安定にさせる
妄信・根拠なく信じる⇔疑心暗鬼・根拠なく疑う・猜疑

選ぶ・多くあるものの内から決めていくこと

択ぶ・決めたものを取る

考える・選ぶとすること
決める・信じ始める
判断・認識を断じる
決断・行動までを決定
選択肢・選ぶとする対象

不安・将来何か害を被るのではないかと思うことで不快
惑う・色々なことを思う
魔・人から分別を失わせるもの⇔慧・人に分別を与えるもの
迷う・選択途中で選択肢明確⇔困る・考えるが選択肢不明
啓く・思考循環から抜け出す⇔悩む・思考循環（思念の堂々巡り）に陥る、悩みは不安を伴う

01-03 話し合いについて

言語や方言の違いで会話が困難でもないのに会話が成立しない場合、
多くは「内容の矛盾」と「優越で在りたいがために理解したくない」の二大原因があります。

討論とは、論者の優劣を決めるための話し合いです。論じる内容よりも勝敗を優先するため、あまり役に立ちません。

議論とは、論題について話し合うことです。正当に議論するには、議論の目的を定め、参加者を不当に貶めず、論じる内容を結論へと協力して向かわせます。不当に参加者を貶める人には注意及び謝罪してもらい、それに応じなかったら議論の妨げとなるため、参加を禁じます。結論を導き出すのを妨害する参加者についても同様です。議論の過程は、調査して情報を集めた後、思考方法に準じます。

思考とは（論理思考とは）、目的である結論・解決法を得ようとする働きかけの過程。

「分析」で個々の要素を認識、
「比較」で個々の要素の類似点と相違点を認識、
「抽象」で目的に合う個々の要素を抜き出し、
「総合」で個々の要素を 統一的に構成し、
「概括」で構成した要素を目的に合う論理体系にまとめ、
結論を出す（判断を下す）。

・・・もう少し分かりやすく言い換えますと、
情報を得て、それらの違いを比べ、役立つものを抜き出し、それらを順序良く並べ替えて分かりやすくし、そこから要点を抜き出して使いやすくし、それを使って判断を下す過程です。

詭弁・相手を欺き騙すための論

詭弁には詭弁ではなく、矛盾を排除した正当論で対処します。

矛盾しない概念で区分けをしていけば、入り乱れた主張の正不当を判別可能です。

諸説を取り込んで分類し、堂々巡りの討論に決着を付けましょう。

「非学者論に負けず」ではなく「非学者論を知らず因って用いず」です。

理屈（屈服させるための理）よりも正当に説得（説を得させる）することを優先します。

01-04 嘘か誠か

形式だけを重んじる考え方の、形式主義改め形骸主義を避けましょう。

形式・外形や表向きの遣り方⇔実質・そのものが有する実在の価値や内容

骸・精神や命の抜けたからだ

形骸・価値や内容がなく外形だけのもの・名ばかり⇔充実・名詮自性・名称と実質が伴っていること

形骸化⇔充実化

言葉の名前は形式であるため、人が言葉として捉えるものは全て形式です。

実質が伴わず役に立たない形骸ではなく、実質を伴わせて充実させましょう。

虚実と真偽

「特定の観点を離れた、完全に誤り無く確実な存在」は矛盾して存在しません。

誰かの観点無くして「存在を認める」というのは成り立ちません。

よって、各自の認識に拠って対象への認識の確実性や実在性を判断することになります。

話し合う場合には、無矛盾の言葉で認識の違いを埋めるようにしましょう。

認識・認めて（知ろうとして知る）識る（分類する）心の働き

存在・認識可能な或る対象

虚・曲解した認識⇔実・直観の認識

真・論理がつながる（飛躍も矛盾しない）と信じていること

⇔偽・論理が繋がらない（矛盾したり飛躍したりする）と信じていること

真実とは、「実在の対象と認識を対応させている」という認識です。

虚偽とは、「実在の対象と認識を対応させていない」という認識です。

誠とは、他者の認識に対して自らが真実であろうとする意思です。

嘘とは、他者の認識に対して自らが虚偽であろうとする意思です。錯誤させようとする意思。

正直者⇔嘘吐き・騙そうとする人

錯誤・実在と認識の間にずれがあって一致しないこと

騙す・錯誤させる

間違い・知らずに錯誤

知ることが可能だったのに知ろうとしなかったのは「知ろうとせずわざと」です。

「分かっちゃいるけどやめられない」は形骸（形式に実質が伴っていない）です。

大体の場合は、言語化すると「分かっているから辞められない、或いは分かっているし辞めない。」というのが本心です。

偽善があるなら真善もあります。

際どい（きわどい）・境界に近い

実際・実に際して・或る現実の状況に直面する場合目の前で（直接）見聞（知覚）すること・今とは限らない⇔伝聞

直面・或ることに直接向き合う（相対する）こと⇔非直面

実在⇔架空・事実に基づいていないこと

実造⇔虚構・虚に構えたもの・似非現実・前提を非現実（通常、現実とは異なる捉え方をしたもの）として構築するもの

事実・自分が直面または信用度の高い情報源から知った、過去に現実に関わったこと⇔仮想・仮定して想像したもの

現実・現（今確認可能）な目の前にある事柄や状態⇔非現実

現象・現れ出る事で その働きを実際に確認可能な事柄

事象・事柄と現象・見聞きして知ることが可能な現実の事柄

状況・刻一刻と移り変わっていく様子

現況・現実の状況

現状・現在（現時点）の状況

思い・意識で認められる、記憶（及びその組み合わせ）から呼び起こす感覚

考え・複数の思い

想い・意識して形作らせた思い

像・かたどった（似せて作った）もの

想像・既知の経験から、未だ実際に触れていない対象について思い描いたもの

空想・夢想は根拠のないことを実際にあるかのように心の中で思い描くこと

妄想・事実でなかったり矛盾したりしていても、平気でそれを信じているもの

聖と邪

聖邪に特有の定義を持たせ役立てます。

邪（よこし）ま・ものごとへの解釈が自己中心的（自己都合最優先）であること。

⇔聖（ひじり）・ものごとへの解釈が自己中心的（自己都合最優先）以外であること。

聖善⇔邪悪

言葉が無視或いは自己都合で解釈して「私はそんな酷いやつではない」と無根拠に思い込むのは不当です。邪までは、すぐに二重基準で自己矛盾を起こしてしまいます。自分だけにとって都合のいい（自己中心の、ご都合主義、自己都合を最優先の）解釈をするのではなく、正当の解釈を用いましょう。

邪まな人には気を許さないように注意し、そうでなくなってくれるように働きかけましょう。

素直とひねくれは他者からの働きかけに対する「態度、聞き分け」です。心の内とは別です。素直というだけでは唯々諾々にもなります。

羞恥心

「あなたは狂っている」という、基準の種別及びそれに当てはまる根拠を示さずにレッテルを貼ることを避けるため、

正当に役立てることが可能と判断した、特有の定義を持たせました。

これまでの定義は「異常（⇔正常）」「調子が外れる⇔（調子が整う）」で代替可能です。

貞節・「他の人からの評価ではなく自分から」自分への優劣を評価する基準の恥と誇りを、自分を騙さずに持っているか否か

貞操・節操・貞節・操（狂・貞節を見失った⇔羞（は）じ・貞節を見失っていない）

歪み

歪める・誤らせる・歪曲⇔矯（た）める・正しくする・矯正

「あなたの思想は歪んでいる」という、基準の種別及びそれに当てはまる根拠を示さずにレッテルを貼ることを避けるため、上記の定義にしました。

曲げる

平⇔曲・・・次元（階型、見いだす尺度、方向）が一つ多いか少ないか

「あなたの考え方は曲がっている」という、基準の種別及びそれに当てはまる根拠を示さずにレッテルを貼ることを避けるため、上記の定義にしました。

直⇔間・・・ものどもの境界が同じか異なるか・・・直は間に何も無いことが原義、直⇔無間
直線・二点間の最短距離を結んだ線⇔非直線・二点間の最短距離で無い線・・・曲線・曲折

枉（ま）げる・規則を自己都合優先の解釈であることを自覚しつつ用いる

⇔遵（したが）う・規則を自己都合優先で解釈せずに用いる

01-05 絶対と相対

「絶対」と「相対」の概念を用いる前に理解しておかなければ、思考及び議論の妨げとなります。

既存の辞書に載っている相対の定義では「全てのもの」と同義で役に立たないもので、対義語の「絶対」も矛盾して存在しません。辞書の定義と実際に用いられている意味が乖離しているため、特有の意味を持つ定義へと改めてから扱います。

相対と絶対について、現在使われている多くの場合について、

相対的→比較的

相対性→双方向性

絶対的→断然（程度に大きな開きがある）

価値相対主義→不成立

と置き換えた方が正確に意味を表現でき、絶対と相対も特有の定義を区別して扱えます。

辞書での定義は「絶対的・何物とも比較したり置き換えたりできず、他からどんな制約も受けずそれ自体として存在する」ですが、「他と比較できない」について、何かしらの（全体でない）ものは、そもそも全体から一部を比較して（切り抜いて）存在を捉えているため、矛盾します。この定義では、絶対という言葉は存在しないこととなります。

辞書での定義は「相対的・他との関係や比較によってそのものが成り立つこと」ですが、

認識可能な全てのもの同士は無関係とはなりません。「或る限定した条件下では成り立つ」ともなりません。それは限定した条件以外での関係を無視するのであって、関係自体が無い（成立しない）わけではありません。

辞書での定義では全ての物事に当てはまるため、「全ての物事」と同義になります。

よって、個別の概念として役立てることができません。

選び出した定義

比べる・比較・2つ以上のものについて、何かしらの同じ点や違う点などについて区別すること
基準・準じる基・目安・何かを比べる際に、他のものと比べるために用いる比較対象・比較の出発点
基準を役立つものへと改めます。

以下は、実例から選んで役立つと判断した絶対と相対の定義です。

絶対音感・聞こえた音を音階の記憶との比較で音階を判断

相対音感・聞こえた音同士の比較で音階を判断

上記の例から絶対と相対を下記にしました。

絶対と相対は関係の捉え方（視点や観点）の基準です。

相対・比較基準が任意・比較基準を その都度変化させる⇔絶対・比較基準を定常にする

以下は用例です。

その辺を走っている車の速度は地面（地球の地表）を絶対の基準と見なして比較したものです。

左右について、

相対視点では、或る人にとっての右方向と、その他の方向を向いている人にとっての右方向は異なります。

絶対視点では最初に設定した或る視点から方向を判断します。

天体の運行について、

天動説は地球を絶対視点とし、地動説は太陽を絶対視点とします。

（厳密には、大雑把な天動説と地動説はどちらも不正確です。引力はどこまで離れてもゼロにはなりません。太陽と地球の関係のみで言えば、地球と太陽の重力が釣り合うところを中心として双方が周回しています。）

相対性理論を言い換えると光速度絶対理論です。

国会議事堂の赤じゅうたんは、取り替えるときにそのとき敷いているじゅうたんの切れ端を色見本として
発注するため、

取り替える度に色が少しずつ変わって行っているらしいです（相対基準）。

絶対と相対の役立て方

自他の利害調整には絶対観点での利害の基準を作って各自が知ることが必須であり、それは実現可能です。その内で、必要に応じて個々の相対基準を扱って利害を換算します。そのためには、それぞれの基準を正確に捉える必要があります。

言語に含まれる矛盾を無くして自己の性質と他者の性質を捉えれば、それぞれに対応する利害の基準も分かるようになります。

上記の例に示した「その辺を走っている車の速度は地面（地球の地表）を絶対の基準と見なして比較したもの。」と同じようにします。

01-06 虚無主義

虚無主義（ニヒリズム）は矛盾して不成立です。主義というからには目的があり、価値もあります。

そうすると、虚無主義という目的にも価値が無くなってしまいます。

「あらゆる価値を認めない」というなら、言語化もしない無分別となります。

よって、虚無主義者から虚無似非主義へと呼称を改めます。

虚無似非主義を標榜する人は、実際には冷笑思想である場合が多いようです。虚無似非主義は似非論理の詭弁として用いられます。その心理は、虚無の苦しみに耐える達成感と、他者に「価値の混乱」や「自己の無価値化」を与えて得る優越感です。それは虚栄辱です。

鬱などで虚無（あらゆることに価値を感じられない）状態には陥っても、虚無似非主義ではありません。

自己の無価値化及び存在否定になる似非論理について

自己の存在を言語化できなくなれば、それは認識できなくなるということで、人は不安になります。

自己があってこそ目的及び価値や利害や尊厳が見いだせるため、

そうでないとなれば、その辺に転がる石ころと同等になってしまいます。

「心など存在しない」は形骸（現実の意味と言葉の名前が不整合）です。脳機能の一部として心機能は実在します。詳細は別項に記述しています。（2012.12.21 時点では準備中です）

「一切皆苦」は形骸です。苦しみもあれば楽しみもあります。

運命論は矛盾して似非論です。詳細は別項に記述しています。

01-07 運命（についての）論

「運命主義（全ては運命だという考え方）」というのは、「一部のもの」である運命を「全てのもの」と同じにしてしまうために矛盾します。

運命とは、人の力では変更するのが不可能（不可抗力）であることを言います。

この定義なら「人の力で変更可能なこと」も成立します。よって、運命主義を運命似非主義と改めます。

犯罪は不可抗力ではありません。そして仮に不可抗力であったとしても、犯罪を処罰するのも不可抗力となるため、免罪符（犯罪を逃れるための口実）にはなりません。

能力とは、人や機械が或るものごとを成し遂げる（至らせる）働きの度合いです。

可能とは、意識を働かせて（自覚しつつ）選択すれば実現することです。可能性は、その度合いです。

選択肢を自覚する機会に恵まれなければ、当人にとっては全てが一本道の運命になります。

ただし、多くの人が言葉を話す現代では「見ない振りをして」自ら理性の一部を捨てなければ、そうはなりません。つまり、「全てが運命だ」という人は、そうなる前に自ら選んでいます。そして、そのことから発生する犯罪は多くあります。運命似非主義は選択肢を作って選び取ろうとする能力及び意欲を奪います。これを機にして、運命似非主義の混乱から抜け出して下さい。

観察者は決定論（全ては予め決まっている）及び確率論（全ては一定の確率として決まっている）を証明不可能です。「人が知らなくても、超越的な存在が全ての未来を知っている」というのは成り立ちません。その観察者にとっての未来は分かりません。観察者が居なければ、観点も存在しません。

どのような観察者でも、その者にとっての未来は未知です。

「知ること」も「確率を算出すること」も、それを行う者にとっては過去の事です。

「超越的な存在なら可能」というのは証明不可能です。それが実在したとしても、人類にはその代理人を務めるだけの能力が無いからです。

01-08 空論

「言うは易く行は難し」の原因を取り除きます。

因果・原因と結果

論・あげつらう、説明する

理・事割り・事を割ることが原義・一連の事の筋道（つながり、過程）を個別に捉えたもの⇔割り無い・

無理・割り切れない

過程・因果の間の因果・理路

由（すべ、手立て）・関係付けてまとめる

理由・過程を説明したもの

論理・筋道立てて論じたもの

理論・事象を法則として体系的に説明したもの・或る事象の理について論じたもの

方法・目的を遂げるための計画的なやり方

空論・空理空論・机上の空論・現実離れしていて役に立たない論

⇔充実論・地足論（じそくろん）・地に足をつけようとする現実までの地続き論

地足論（じそくろん）については、空論の対義語で検索して来られる方々が多く、

辞書には見当たらなかったため、造語しました。（現実論とか実現論とか実際論とかでは違和感があります）

理想

最理想・思い描く最良のもの

理想・実現または現実に適用する際に生じるかもしれない誤差（現実と想像した内容の整合性）について扱わない想像

現実離れしていることが条件の空想と理想を区別します。

理想の内容は、新たな判断材料を得ることによって変わっていきます。

理想の有無は、現実を軽視しているかどうかとは別物です。

現実を見るだけでは、頭脳を働かせて新たなものを創ることは出来ません。

理想も思考を行う差異には役立てることが可能です。

「実行は理論に勝る」というのは場合によりけりで、それのみでは役に立たない言葉です。

全く理論なしでの実行は愚行です。理論だけで実行しないでもなく、理論を伴わせて実行しましょう。

問題

問題・目的達成の妨げとなるもの

問題の見出し方を間違えないように（矛盾させないように）注意しましょう。

また、目的が無ければ問題もありません。目的設定を先に行いましょう。

問題を示すと共に解決への道を示さなければ、示せなくても自らが真面目に解決に向けて取り組んでいる姿勢を示さなければ、

「どうにもできない」というあきらめの再確認（繰言）しか出せません。

問題提起→解決策提示及び実行

「(ちょっとだけ) 考えさせられた (でも何となく面倒だから行動しない)」では不当です。

「考えろ」「みんなで考えましょう」といっても、考えるための材料が無かったり誤っていたりすれば解決は困難です。現状で多くの場合は、議論の場を設けてまとめることをせずに放置しているようです。

「この解決策を実行してはいかがでしょうか。お差し支えなければ、私が提示しました解決案を皆様のお考えと組み合わせてご検討・修正なされた後に実行しましょう。」と話を進めましょう。

「私はこんな凄い(難しい、高尚な、賢い)ことを言っている」という「だけ」の自己完結及び虚栄で終わらないように注意しましょう。解決に繋がらないぼやきにならないようにもしましょう。

問題を考えるきっかけだけではなく解決策の考案と実行まで進め、他者の協力が要るなら提示して周知させましょう。問題解決を困難にしている要因は、当人の性格か、他者か、環境か、理論か、それぞれを見極めていきましょう。

陰謀論

陰謀論とは、何かしらの事件や社会問題が「明るみになっていない誰かの謀(はかりごと)によるものだ」とする論です。

陰謀論は昔マスメディアが流行らせていた幽霊特集のように、恐怖心を煽るための不確かな噂として扱われて「もう陰謀論は お腹一杯」と顧みられなくなって来ています。警告だけでは不足で、解決策の提示と、場合によっては その啓発も必要です。

不安感や無力感を抱かせるだけで解決策の提示が無ければ、意欲を削いでしまいます。

安全に確認及び解決していくには強制力が要ります。陰謀論を確認及び解決できないままにしておくのは不当です。陰謀が事実か否か、事実でないならそのことを広め、事実なら解決の方法を考え出して実行するのが正当です。

推理や事実調査と併せて倫理教育を行い、それらへの解決能力を得ます。

黒幕(フィクサー)が居ようが居まいが、解決のための迫り力・交渉力・強制力を持たなければ解決できないのは同じです。

「じゃあ、どうすればいい？」に答えないとか「みんなで考えよう」とか「お前が自分で考えろ」とか、丸投げは不当です。思考及び議論の基点を作るための作業は私が丸抱えしましたが(他にもやっておられる方が居るかもしれませんが)、かといってその先を誰かに丸投げはしません。

私には倫理を普及させるための宣伝能力が不足しているため、皆様お一人ずつの助けが必要です。

「将来は良い事が起こる」と煽りはしても積極的に期待に変えることはしていない予言（希望論？）についても述べます。根拠に乏しい希望論には、希望を期待に変える根拠を加えて便乗させてもらうことにしました。

02-01 道徳から倫理及び正当規範へ

徳・慣習で誉れとされていること

道徳・慣習規範・人間関係の軋轢を解消して（仲違いを防ぎ）仲良くやっていくために培われて来た慣習道徳は、慣習的基準に拠る優等の評価である「徳」を積む道（遣り方）で仲良くやっていくことが目的です。

仲間・共通点を持つ関係

同士・影響を与え合う関係

間柄・人同士の関係・人間関係・対人関係

「倫」の解釈は人間関係（人と人との間柄）です。

人倫・人間関係の在り方

倫理・人間関係についての理（在り方、及び処し方、利害調整方法）を述べた総体

・人間関係で生じる利益と危害の調整について体系立てて述べた論理

倫（人間関係）の「理」は言外ではなく言内の概念です。

この内で、正当規範と不当規範が成立します。

正当規範文書は、全体の倫理について述べて、その内で正当規範を採用してもらうための文書です。

道徳（慣習を根拠とした規範）だけでは自他の利害を過不足無く調整することは困難です。

誰もが倫理の「正不当」の価値基準を習得すれば、今よりも多くの方が利益を得るようになります。

倫理は道徳を概念化してから取捨選択して整理したものです。

倫理は道徳の全てを廃するものではなく、正不当の基準を用いて、

美風は残し、道徳に不足している部分を補い、余分な部分（因習）を省くものです。

現状の高校倫理は、その内容に合わせて倫理史と呼称を改めるのが正当です。

02-02 目的・利害・価値の定義

無目的では利害も価値もありません。最初に目的を定義及び設定します。

目的・望み・人が設定して求める（在ろうとする、目指す、成立させようとする）状態

良い・目的達成に近いか目的達成し続けている状態・目的に適する（傾向）・望み通りであること・望み通りになっていること⇔悪い

好都合か不都合かは、良し悪しに「或る状況に於いて」という条件が付きます。

利害（利益と危害）

利害（利益と危害）は目的（目指す状態）から派生する言葉です。

利く・目的達成または達成への段階を進める変化の可能性が高い（高確率）⇔危ない

益（ま）し・目的達成または達成への段階を進める変化・良い（状態）への変化・目的達成に近づく変化及び持続

⇔害（そこな）い・目的不達成への変化及び持続

利益・目的達成または達成への段階を進める変化及び その可能性が高いこと⇔危害

利害を将棋で説明します。目的は相手の玉を詰ますことです。将棋での利益は相手の玉を詰ます方への盤上の変化で、不利益は自分の玉が詰まされる方への盤上の変化です。双方共通の目的は競争して勝敗を決めることです。将棋盤（前提の約束事）をひっくり返して「私は敗れていない」とするような暴力や詭弁などは、言葉の定義を正当化することで無効にして行きます。

有利⇔危険、（互いに反対方向に大きい）

安全⇔不利、（互いに反対方向に小さい）

・・・「安全⇔危険（危の大小で対義語）、有利⇔不利（利の大小で対義語）」も成立します。

基準をどこに取るかで変わります。

危険←（不利⇔安全）→有利

価値・価（利益の発生傾向）の値（程度）・利益を発生させる基としての程度・序列化した利害の程度

甲斐・行為に値するだけの報い

価値観・価値基準・価値の設定基準

役立つ・目的達成に近づく効果を発生させるもの・目的達成に近付かせる働きがあるもの

適障は良し悪しの傾向（程度の偏り）です。

適する⇔障る（差し支える）

試みた（結果から何かを得ようとする働きかけ）結果の中で

効く⇔徒ら（いたずら）

目的に対して、不足か過剰か

要る⇔余る

02-03 第一目的の設定

人類の多数を占める性質の類型

人それぞれの（個別の）欲求を満たすためには、皆同じ（共通の）土台を作る必要があります。

正当という方法以外では、人（特有または共通）の欲求を満たしにくくなります。

楽しみを感じ取る対象は人によって異なりますが、楽しいという心の働きは皆同じ（人それぞれではない）です。そして、楽しいという感情の定義及び そう感じる対象を知ってもらわなければ、当人が何を楽しいと感じているかという意思表示も不可能です。他人に話して自分の楽しむ対象を知ってもらい、他人の楽しむ対象を聞いて知ってから、それを得るべく協力していきます。何を楽しみと感じるかについても全くのばらばらではなく、ある程度の類型があります。

利害は過去から将来に渡っての総計で捉えます。自他は、この先実在することになるであろう無数の子孫までを含めます。

利害関係を認めてから、助け合うか助け合うか

第一目的・多くの目的を包括する根本の目的

例えば、私の第一目的は幸福（長く楽しく安全に暮らしていく）です。

それを達成するためには、同一化の感情移入をする相手にも幸福になってもらえなければ楽しくないため、また、長く安全に暮らしていくためには他者の協力が欠かせないため、第二以降の目的を設定して達成を図ります。

他害主義・第一目的に「他者への危害」を含む主義⇔非他害主義・第一目的に「他者の危害」を含まない主義

自己中心主義（ジャイアニズム）は他害主義の一種です。いいかえれば、他者を必ず二の次にする考え方です。

他害主義者と非他害主義者は利害を調整することが不可能です。どちらかが変節しない限り両者は並び立たず、どちらかを無力化或いは滅ぼすまで対立し続けることとなります。他害主義者と非他害主義者の戦いを止める道理はありません。

倫理教育によって他害主義でなくなる余地はありますが、それでも

「心の底から他者に危害を及ぼすことだけが生きがい」という意思を持ち続ける人や

「倫理なんか知りたくない、私は好き勝手に遣っていく」という人をゼロにすることは困難です。

そういった人たちと折り合いをつけることは困難で、非他害主義者は他害主義者から危害を及ぼされないように、

強制力を用いて対抗措置を取るしかありません。

各自の良心（好き嫌いに拠って他者への処し方を決める心）に任せるだけでは不当です。良心は人それぞれ異なります。

02-04 正不当の定義

多様な価値観を包括する一つの価値基準

杓子定規（なんでも一定の基準に当てはめようとして、まるで融通の利かないこと）と評されることを予想して反論しておきます。融通が利かない基準でも、基準を無くす無軌道でもなく、考え得る限り最大限に融通が利く一定の基準が正不当です。

腐る、曲がる、歪む、捻（ひね）くれる、邪ま、狂っている、などの基準とは区別して扱います。

不当なレッテル貼りによる印象操作は避けます。

どういった基準によるものか、それがどういった利益もしくは危害をもたらすのか。単なる悪口で無いと言うなら、基準と、基準から外れていたり収まっていたり一致していたりするという、理由を説明する義務があります。

正誤・正しいか誤りか

「何が正しいか」だけでなく「正しいとは何か」も定めなければ、いずれも曖昧なままです。加えて、そのときの基準を示さなければ正誤の判断は不可能です。

正しい・定めた（設定した）基準内に収まること・或る基準内に当てはまる
⇔誤り・或る基準内に収まらない

正不当・正当であるか不当であるか

正当とは、非他害の第一目的を持つ者同士の間で、自他の利益が最大である状態です。（選択肢は一つとは限りません）

不当（不相当）とは、非他害の第一目的を持つ者同士の間で、自他の利益が最大でない状態です。

過当とは、不当の中で他の人に比べて利益を得過ぎである立場です。

未当とは、不当の中で他の人に比べて危害を得過ぎである立場です。

正当と不当は、基準の内外で対義語です。

それぞれの言葉の関係は「正当⇔不当（過当⇔未当）」です。

皆が正不当（正当であるか不当であるか）の概念を得れば、多くの社会問題を根本から解決可能となります。逆に知らないままでは、支配構造の長久化または文明崩壊の危険が高まって行きます。

正不当は抽象的であるため、好き嫌いや功罪や貧富など多種類の利益と危害を調整することが可能です。

正不当は利益と危害の小計を疎かにせず総計で勘定します。

立場によって基準を変える相対での観点と、立場によって基準を変えない絶対（再定義後）での観点を区別し、どれかひとつではなく、複数の立場を含めた絶対基準でなら、立場に左右されずに正不当の判断での正確性を上げることが可能です。

正不当を判断するには他者の立場や考え方への考慮が欠かせません。

正当は、将来への予測については、実現可能性を含めた自他両得の期待値（予測値）が最大（最も増し）になる選択肢です。

02-05 正不当を選択する意思

性善説と性悪説

「人は生まれつき利益を生まれつき好み、それに従えば争いが生ずる。」という荀子（春秋戦国時代の人物）の性悪説。

「人間が悪を行うのは、欲心が本性を覆ってしまうからである。」という孟子（春秋戦国時代の人物）の性善説。

「人人に非ず、知るを以って人とす」「性は猶瑞（瑞は本来さんずい）水のごとし」「性は猶杞柳（きりゅう、かわやなぎ）の如し」「人間の天性は善でも悪でもなく、杞柳の枝と同じように人為的に善にも悪にもなる。」という告子（春秋戦国時代の人物）。

告子の主張は説ではなく論理として確定しているため、善悪後天論と名付け、

「善悪後天説⇔善悪先天説（性善説⇔性悪説）」として説明するために用います。

元々の性善説と性悪説は、生まれきの性質がいずれであっても礼(道徳)を学んで実践すればいいということをお教えるための取っ掛かりにされるだけのものだったと推定しました。生まれつきの欲求はあっても言語化して自覚した意思はありません。

自他の利害関係に関する意思

正義感・正義に情が伴ったもの

既存の正義感と呼ばれてきたものは、同情心や復讐心や憤りや道徳心や順法精神などではあっても、それらと明確に区別して特有の役立つ意味を持たせた正義ではありません。

どのように定義すれば正当に役立つかを思考して再定義した善悪や正義は、道徳（慣習で形成された基準）及びこれまでの倫理では明確化されていなかった概念です。

意思として「言葉で制御」しなければ、正当に利害調整能力を得られません。

理由・ものごとの関係を明らかにする論理

正不当の判断を下すときには理由が必要です。理由がなければ区別が不明瞭のままです。

正当化・対象について正当な（であるという）理由を明らかにする⇔不当化
嘘や形骸に注意します。

善意・正当を選ぶ意思⇔悪意・不当を選ぶ意思

良し悪しと矛盾して混乱を招くので、悪「意」と呼んで区別します。

形骸（言葉と現実の乖離）に注意します。正当と判断していても実行しなければ善意とはいえません。

偽善者が居れば、真善者も居ます。

正義・思考抱務・思考の義務を果たそうとする意思⇔思考放棄・思考義務を果たそうとしない意思

既存の思考過程を思い出すだけでは思考ではなく、何かしら新規の内容（組み合わせ）を含めなければ思考とはいえません。

正義は、正当という抽象から具体策を得ようとする（正しく道をつけようとする、正当化への）意思です。

厚意・相手に利益を及ぼそうとする意思⇔害意・相手に危害を及ぼそうとする意思

これらは正不当と別です。自分の事も考えるようにします。

知性放棄は「わざと」人間辞めて害獣になろうとすることです。その場合、人間扱いされることを求めるのは不当です。

02-06 思想

思想・捉え方及び考え方の総体・個々人が持つ、言動と思考の属性及び傾向の纏（まと）まり

思想は自覚している主義と、無自覚な性向から成ります。

主義・イズム・常に持ち続けている一定の価値観・或ることを第一とする（他の事よりも優先する、及び至上とする）価値観・主張するものが持つ義（根拠）、またはそれを述べたもの。言語化したものに限りません。

性向・性格傾向・言語化していない当人の思想傾向

正当主義とは、正当を最優先する考え方です。

「似非」には「似て非なるもの」以外の語釈を持たせてはいません。似非主義に惑わされると理性の一部を失ってしまいます。論理への混乱から、常に違和感が付いて回ります。

ノンポリ・無主義・無定見⇔定見・しっかりした自分なりの考え方

評価基準が無いために評価する能力を持たない人が「特定の考え方（思想）を持たない無定見の方が、持つ方よりも優れている」と評価する「特定の考え方」は虚栄です。無定見は不当です。全く主義が無ければ、自らの統制が取れなくなります。「あなたの思想は偏っている」と言うのが無定見な人の特徴です。

偏りの基準及びどちらに偏っているか（更にその良し悪しや正不当まで）を示さなければ、論理としては何も言っていないのと変わりません。

規範・他者から言われたからという理由ではなく、自分で自分に課した方針に基づく規則
・或る価値基準で人の心を制御するための考え方

正当規範・自他に最も大きな利益をもたらす考え方や遣り方

⇔不当規範・自他に最も大きな利益をもたらさない考え方や遣り方

(頑なな他害主義を持つ人は除きます。)

不当規範を無害化する方法は、正当規範と不当規範の双方を知ってから、
不当規範の部分或いは全体を避け正当規範を採用することです。

倫理教育⇔心理支配

信じさせようとする規範の正不当が異なります。

規範の担い手

模範・見習うもの・手本・鑑・模範教師⇔反面教師・価値基準に反する

不当規範を頼みとする支配構造は、倫理教育が行き届けば維持するための権力を失って機能しなくなりま
す。

過大評価したら、皆が怖じ気付いてしまいます。根拠無く「どうしようもないもの」と評価するのは不当
です。

倫理及び正当規範が無かったから「これまでは」どうしようもなかったですが、
今そしてこれからはそれを得たことによって遣り様が見付かっています。

以下、邪ま或いは不当思想の類型です。

当人が自覚している主義としてではなく、性向である場合の方が多ようです。

認めなかったり言葉を形骸化させたりして自分を騙すのではなく、自らがそうならないように注意してく
ださい。

「現実はこのまんだよ。今まで互いに傷つけ合って生きてきた。これからも変わらずそうして行きたい。
今更変えるのは面倒だし、余計な波風が立つだけで変えるのはどうせ不可能。理由は何となくそう思うか
ら。人間の意志、努力など錯覚。人間にできることなどない、すべてはあらかじめ決まっている。

私が何をしても運命であり、不可抗力。誰からも文句を言われる筋合いはない(何が悪い?)。

他人の苦痛など知ったことではない。いや、実は他人が苦しんでると気分が良くなるけど。

他人の苦しみに泣いて悲しめる、なんて私はすばらしい人なんだろう。

利害の調整など糞喰らえ、何をしようとも何もせずとも何も考えずとも何も考えさせずとも何もさせずとも、
個人の自由。自分だけ楽しければ良い。でも、自分がされたら他の人に助けさせる。また、自分がされな
いようにするために他人をくいものにする。私に向かって何か文句を言うやつは全て変人・知的障害者・
狂人・カルト・統合失調症。仮に、論理的に私が悪いと証明されたとして、私に対してお前に何が出来る？
どうせ無理だろうが、かかってこい、お前みたいなヘタレで低学歴・低収入・孤独な弱者は私達に搾取さ
れることしか出来ない。搾取されたくなければ自殺しろ。働けない役立たずも自殺しろ。

法律も私の味方。私の気に障ることをすれば、みんなでお前を寄ってたかって潰す。

これからも支配及びいじめや心理支配などの犯罪行為を犯し、他人の犯罪行為・不行為を黙認する犯罪不行為を続ける。」

02-07 義務と権利

権義（義務⇔権利）

義務とは、自分が他人に対して正当にする（してあげる）ことです。

権利とは、他人から自分に正当にしてもらうことです。

義務を「他人へ負わせる労役」とするのは不当です。また、権利を「自分が負わされる奉仕」とするのも同じです。また、権利と権益を区別します。

権益とは、権力（集団の強制力）に依って得る利益です。（利権）

著書「憲法なんて知らないよ（著者 池澤夏樹）」で述べられていた

「明治時代に right の訳は権利とされたが、権理とした方が良かった。」

という意見に賛同します。表現が似ている権利と権益の混同が害になっているためです。

倫理については、知るタイミングをある程度ずらす権利は有っても、

いつまでも知らないままにいる権利はありません。誰でも知る義務と権利があります。

責任は事後処理の義務とします。正不当の制限を設けなければ、責任と称していじめ放題になるからです。

責任⇔勸賞・賞を勧める

02-08 自由

自由・それ自体の働き（人では考えや行動）を他からの影響で制限されないこと⇔不自由

暴れるに任せるか、御するか、人間なら正当に制御することを推奨します。

知性が無ければ正当な制御は困難です。

強制力を制御しない暴力と、正不当は別として制御して用いる強制力とを区別します。

不当な侵害から自己または他者を護るのは喧嘩（双方の合意の下での意地の張り合い）と区別します。

自由主義について、表現通りの自由主義は矛盾します。
各人の自由を無制限にするというのは、自由主義と それ以外の主義が矛盾するため成立しません。

統制主義は不当です。任意か強制かについては、正不当を個別に判断します。
表現の自由（表現規制）についても同じです。

国家間の在り方でよく言われる自由主義は相互不干渉主義に、
新自由主義は積極干渉主義という風と呼称を変更すると紛らわしくなくなると思います。

02-09

平等という処遇

平等と不平等を、同等と不同等とは区別します。

等しい・別物同士の中で数量が同じであること
均等・三つ以上のもの同士で等しい
同等・等級や程度が等しいこと⇔不同等

最厚（ひいき）とは、不当なまでに優遇（優先厚遇）することです。
差別（さべつ）とは、不当なまでに冷遇することです。差別も区別の内です。
不平等とは、人への不当な処遇です。
平等・人への正当な処遇・正当な序列の関係・人間関係の正当を阻み妨げる要素が見出されない
それぞれの関係は「平等⇔不平等（差別⇔最厚）」です。

例、同じことをしたのに、有名度や出身の違いだけで優遇されたり冷遇されたりするのは不平等です。
功労者を評価せず、そうでない者と同等の扱いしかしないままなのは不平等です。
公共への貢献度が高いが役目を果たすのが困難な役職に薄給では不平等です。

自分を含めた全ての人間を平等（再定義後）に扱うようにしましょう。

自分より弱い相手になら何をやっても大丈夫、というわけではありません。虐げるよりも協力した方が自分にとっても利益になる相手を虐げると、自分にとっても危害です。そして、虐げつつ利用するよりも平等な関係である方が利益を得やすいです。力関係が逆転した時に虐げられる危険も減ります。
逆に、そのままでは協力関係を築けない（知性がない）相手には、場合によっては力で対抗するしかありません。

全ての人を同等に扱う（格差を無くす）のは不可能です。個々人の特徴を活かして専門化した方が有利です。現実には個々人の差異の全てを無くすのはどうやっても不可能で、不可能なものを目指そうとするのは方向を見失ってしまい危険です。不可能な理由は、現時点で個々人に差異があり、そのことはもう変えようが無いからです。或ることを同等に近づけようとする働きかけは、その或ることは別の不平等を生み出します。利害よりも同等を優先するのは不当です。賞罰や福祉などの代替物で誰も（頑なな他害主義者を除きます）が利益を得る方向の同等に近づけていくことは実現可能です。

逆差別は「差別と最良の逆転」で、同じく不平等です。

正当な序列も見出せれば、不当な序列も見出せます。序列を認めないのは不当です。

並び立たない（競合する）ものについては過当競争・未当競争を防ぎ、正当に競争しやすい社会を造るようしましょう。

弱者を優遇するだけでは向上心を削ぎ、いずれ弱者が強者に嫌われ、その仕組みは崩壊していきます。実際には弱者の振りをした強者が利権に拠って支配することになります。弱者優遇は不当かつ形骸化してきます。

「悪平等とは、形式的な平等を重んじたために、かえって本質的（実質的）な平等が失われること。」と辞書にあります。悪平等という表現は分かりにくくて誤解を生みやすいため、特有の定義を設ける必要はありません。代わりに「似非平等」とか「形骸平等」といった表現を用いましょう。意図的なら、偽平等（わざと平等に見せ掛けた不平等）となります。

同等な不平等を目指すのではなく、同等か不平等かに関わらず平等にしましょう。能力や関心など適性によって役割を分けましょう。運による差異は福祉（政治的に、税金で）で調整し、運以外（意思によるもの）では功罪に応じて賞罰で調整しましょう。

人同士には何かしら優劣の差があります。それらの違いの全てをを同等にして無くすのは不可能です。優劣の差を殊更に強調して相手に劣等感を与えていじめるなどして不当に傷つけるのは、犯罪として処罰するのが正当です。優れた者の能力を殺すよりも、劣った者の利益にもなるように活かしましょう。

02-10 法治主義

本末転倒の法治主義を廃して規則の基準を正不当にします。

これまで表向きに法を支えてきた（根拠とされてきた）のは道徳（慣習）や復讐心や同情心などですが、支配欲や権威主義によって形骸化されているものも多くあります。法律に限らず規則（約束事、決め事）を設けたり改めたりする基準を正不当にし、正当化します。

法律に不備があるから私刑及び社会的制裁に頼る羽目になってしまいます。

法律しか内面を制御するものが無いと、不当法に対処不可能です。

法治主義に囚われると、裁きに従って毒を呑んで死んだソクラテスのようになってしまいます。

(日本では、二次大戦後に非合法の食料を食べずに餓死した裁判官が居られたらしいです)

どんな場合でも(不当であっても)法律を守らせようとする法治主義は不当規範です。

不当法を改善する義務を果たさず放置しておいて、「法治国家だから法律には従え」と言うのは不当です。

これまでの法(悪法⇔良法)から、更に「正当法⇔不当法」の考えを取り入れます。

ただ、不当法ではあっても一時的に従うのが正当という状況も有り得ます。

法解釈について、法自体が不当でなくとも、曲解して不当法と同様に扱われないように言葉の定義を明示しておく必要があります。

法治主義の対義語は無政府主義です。国家は法で規定するものだからです。

無政府主義(アナキズム)は、他者を支配する自由によって多くの人の自由が失われる考え方です。犯罪への対処が困難になります。各自で武装すると、社会不安が高まります。個人の武装を禁じるならば、軍隊と警察を正当に機能させるのが条件です。国家を解体して無政府状態にするのは不当です。勢力均衡のために経済や軍備などを擁した運営単位が要ります。

夜警国家(自由主義に近い運営)・新(修正)自由主義・小さな政府

⇔福祉国家(行政国家)・統制国家

どちらか一辺倒(極端)ではなく、個別に部分部分で使い分けるようにします。その基準は正不当です。

福祉・個々人に幸福で安定した生活環境をもたらすための仕組み

02-11 礼

出来上がってから年月が経ってその成立過程や採用理由が顧みられなくなって来たために、実質を失い役立てにくくなった形式が多くなっています。

更には、形式という言葉自体が形骸と同義にされかかっています。

礼とは、相手へ自らの意思を伝えるための振る舞いを形式化したものです。

礼節・礼儀と節度

節度・他者の尊厳を不当に損なわないようにする限度

礼儀作法(礼法、マナー、礼式、社交辞令、エチケット)

礼儀・相手に対する敬意（尊厳を認める）の表し方
作法・形式的な言葉や動作の決まり
行儀・日常の立ったり座ったりする態度や身のこなし⇔不行儀
儀礼・慣習に従った儀式（冠婚葬祭、催し物）

礼も過ぐれば無礼になる・度を越した礼儀は返って無礼
礼儀過ぐれば諂（へつら）いとなる・度を越した礼儀は媚び、ごますり

虚礼・敬意の無い作法⇔実礼・誠心誠意
通り一遍・形式だけで心がこもっていない
慇懃無礼・慇懃に見せかけた無礼
虚礼であることを見せ付けるのが虚礼で、誰にも虚礼と見なされないように注意すれば、実礼と見なして問題ありません。

これ以降の礼典（礼儀に関する決まりを記した書物）には、礼儀作法という手段だけでなく、その目的についても書いておくようにするのが正当です。

礼の目的を再認識し、形式に実質を伴わせて虚礼を実礼に戻します。

日本に於ける礼の成文化は中国の礼記（らいき）から引用された十七条憲法の第一条の「和を以って貴しと為す」からで、最も古い記述は論語の「礼の用は和を貴しと為す」らしいです。

昔の礼は「神仏への感謝・序列の確認・共同体（共に生活していく仲間）意識の確認・序列感情の調整」が目的だったと思われます。

礼の目的を「昔から行われて来たから、何となく今もやっている」というものから上記（神仏への感謝というのは、共同体意識の確認に含めます）へと再設定すれば、最も役立てることが可能です。

序列感情が無い対象には、感謝や謝罪は不要です。ただし、その対象に深く関わる人を不当なまでに冒瀆しないようにする配慮は要ります。誰に対しても節度（他者の尊厳を不当に損なわないようにする限度）を持って人に接するようにしましょう。

礼は、正当に用いれば自尊心に関して平等の関係を作って維持する効果を発揮します。よって、役に立たない礼は改め、必要なら新たに作りだして役立てましょう。礼は自尊心を正当の範囲内に収める（平等化する）ための制御法の一つです。

挨拶の目的は「共同体意識の確認」です。挨拶は、相手の存在を無視せず認めることで尊重（尊厳を重んじる）する効果があります。

「頂きます」については、昔は神仏（荒神様・こうじんさま、災いをもたらす神）に（畏怖から）感謝するものだったらしく、「御馳走様」については、他者へのねぎらいを表わしていたらしいです。現代では宗教によらず、どちらも生産者・食材調達者・調理者などの「労力を使ってくれた提供者への感謝」を表現するためのものとして扱うようにしましょう。

「礼煩わしければ則ち乱る（込み入りすぎると返って乱れて守られなくなるため、なるべく簡素なものにする）」この点は倫理や法律も同じで、習得・理解のための労力を最小に抑えます。

02-12 倫理教育への諾否

知性化拒否・正不当について無知であろうとすること・倫理についての知識の受け入れを拒否すること

倫理を知る機会に恵まれた知性化以前の人には、「知性化受容⇔知性化拒否」という選択肢があります。

「倫理を知ろうとしなかったことで起こる犯罪」の予防のため、一刻も早い知性の獲得を求めます。

倫理を知らなくとも、知性化を拒否するのは背徳（道徳に背く）だと判断可能なはずですが。

倫理を知りたくないということは、「これから先も知らない（知ろうとしない）ままで他人を苦しめたり死なせたりしたい。」ということです。誰一人として、「私には関係ない」とはなりません。

知性化を拒否すると、知性があった場合には防げた全ての犯罪を償う（または贖う）義務が生じます。もう「倫理を知りようが無かったから」という免罪符は通じません。私自身も知性化を受け容れました。

「倫理を知る機会が無かったから、これまでのことは全て不可抗力」として自らの犯罪を償う義務を逃れようとしても、実際には道徳を知る機会が多いため「知ることが不可能な無知」にはなりにくいのです。

倫理は道徳の延長上にあります。倫理が無かった昔にも道徳はあり、明確な知性がないというだけで償い及び贖いから逃れる理由にはならないため、ご注意願います。

童心主義（無知で純粋な状態を賛美）は不当です。無知では、知らずに他者を傷つけたり自分を守ることも出来なかつたりする危険が高まります。

臭いものにフタ、事なかれ主義

知性化拒否の心理は、都合の悪いことを意識外へ追いやろうとする逃避欲求です。
形成過程は、他人による心理操作、不可抗力を偽装して犯罪への謝罪・補償を逃れた経験、無知を偽装して
ゴネ得した経験、面倒な思考を行わなくてもやって来れたという経験による自信、などです。

無知を認めようとしなないまたは無知であろうとする姿勢は、無知を認めて正当に知識を得ようとする姿勢
に比べ、誰にとっても害になり易いです。

知らないままで居ようとする自由が不当となる例を示します。
交通法規は知らないままで守るのは困難です。そして、わざと知らせないままでいるのは犯罪です。
誰からも教わらずに読み書き計算の能力を得ることも、多くの人には不可能です。

この世のあらゆる人間関係から生じる利害へ意識をつなげる基本情報が倫理であって、
それを正当規範として伝えるのが倫理教育です。
私は、不当に選択肢を知らないままや考えないままで居ようとしなないし、他の人にもさせたくありません。

「知性化拒否ではない。ちょっと待って欲しい」と後回しにするのは、なるべく避けてください。
「保留（決めないでおくこと）を決めた」なら、次に期限や再開の条件を決めましょう。
「期限を決めるのを保留」として無制限に期間を引き延ばそうとすれば、知性化拒否となります。

02-13 教育案

倫理教育・各人が自ら第一目的を設定して正不当を思考判断することを目指させる教育
⇔心理支配・倫理教育の妨害及び不当規範を信じさせる働きかけ

価値基準そのものが不当であるのが不当規範です。不当規範の例は法治主義や拝金主義や権威主義などで
す。

正当規範は正不当の基準によって定めた規範です。

洗脳・換金や脅迫などの強制力を用いてそれまでの考え方を食べるように仕向けること
強制力を用いるだけで不当とは限りません。上記の解釈に正不当の条件を加えて
「強制教育⇔洗脳」とします。

状況に拠っては心理操作（誘導）も正当な行為となります。

ただし、これからは安易に心理誘導されないように、各自が心理操作の手法についても知っておくようにしましょう。

（具体的な手法について、後に項目を設けて紹介する予定です。）

第一目的を設定可能とするだけの知識を与え、正当に目的を達成することの価値を教え、専門職、男女交際、結婚生活、養育、趣味などについての基本知識も、今よりも容易に得られるようにします。

02-14 利他主義

利己（至上）主義（エゴイズム）とは、自分の利益を第一と（最優先）する考え方です。自己中心主義（ジャイアニズム）と同じです。

利他主義・アルトルイズム・他人の利益を第一とする考え方

衝動による利他行動なら成り立ちますが、利他主義は矛盾します。

他者の利益を自らの利益と見なす（他者の利益を自己の利益と区別しない）のは、やはり利己です。主義というなら主体には目的及び利害があります。よって、利他似非主義と呼称を改めます。

これに惑わされると、他者の利益と自己の利益が区別できなくなります。

利他似非主義は実際には利己です。ただし利己第一の主義ではありません。

自他の利益を選ぶようにしましょう。

「無私・自分の利益について一切考えないこと」は不当です。

御人好し（対価を与えずとも言いなりになってくれて悪人にとって都合が良い人）には

ならないように注意しましょう。利益を与える相手を選ぶのが正当です。「泥棒に追い銭」は不当です。

知性を捨てないように注意します。己の欲は捨てずに己のためだけの欲や支配欲を捨てましょう。

無私無偏は不当です。正当への偏りを推奨します。

自己犠牲

自己犠牲とは、或る目的のために大きな価値のあるものを引き換えにすることです。

「働きアリは自己犠牲で生き残っている」という意見を聞いたことがありますから、一応反論します。アリには個体や群体としての機能はありますが、個体としても群体としても目的はありません。人間に適用しようとするると集団主義となり、不当です。

自己犠牲を行う場合は、利害を計算して本末転倒（捨てたものの方が、それによって得たものよりも価値が有った）と

ならないように注意しましょう。

禁欲主義

禁欲主義は矛盾して不成立です。主義というからには禁欲という目的を持っていることになります。

「全ての欲」には「禁を達成しようとする欲」が含まれていて矛盾します。

理性（思考判断の能力）があることが、目的を持つ条件です。或る状態へと至る働きがあるだけでは、その「或る状態」を目的とは呼べません。

生物としての欲求がなくなっても理性と目的を失わなければ主義は成立します。

情（快不快）を伴わずとも「頭脳の働き」によって何かに向かおうとする働きがあれば、それは欲です。

水清ければ魚棲まず

・・・栄養量は少なすぎても多すぎても魚は棲めません。汚れるままに任せはしません。

水質の検知及び調整能力を培うのが、この文書です。

02-15 功罪の定義と扱い方

賞罰とは、平等化のために扱う特殊な対価です。

功罪は、人間が選んだこと（行為または不行為）のそれぞれに対応させた対価（賞罰）で（人為的に）利害を調整（釣り合いを取る）しなければ不当であることです。賞別を用いなければ平等を保てないことがらです。

功罪は、正不当だけでなく賞罰が要ることが条件です。

選択が正当であっても不当であっても、賞罰で利害を調整する必要が無い場合もあります。

例えば、「今日はもう疲れたから寝るのが正当」ではあっても、そのことにわざわざ賞を与える必要はありません。また、他者に害が及ぶ前に改心して正当を選び直した場合は、不当でも罰が要らないことがあります。

ただし、瑣末なことでも高頻度であったり、未遂ではあっても重大な被害を及ぼす危険があったりする場
合については犯罪とするのが正当です。

功勞⇔犯罪

功績⇔罪過

犯意・犯罪（平等にするには罰《謝罪及び補償など》が必要である類の不当を選ぶこと）を成立させよう
とする意思

⇔功心・功勞心・功勞（平等にするには賞《称賛及び褒賞》が必要である類の正当を選ぶこと）に値する
ことを成し遂げようとする意思

功心と犯意を定義するなら、それぞれが善意と悪意に含まれます。

犯罪自慢の心理は「自らの能力の誇示と他者の追及力不足をあざ笑う」ことです。

復讐（仕返し）そのものを禁じるのは犯罪です。犯罪者がやりたい放題になります。

ただし、八つ当たり（対象が不当）や遣り過ぎ（遣らなさ過ぎも不当）ではなく、正当に行います。

犯罪の定義を知らなければ厳密には犯罪ではありませんが、その殆どは背徳です。

故意犯は、当人が犯罪を認識している犯罪です。知性がある人間が知性を保ったまま犯すことです。

確信犯は、当人が犯罪を認識していない犯罪です。知性を拒否したか、一度は得た知性を放棄した人が
犯すことです。

対象について無知であることで発生させてしまう危害は不可抗力ですので、犯罪では有りません。

ただし、無知であろうとするのを放置し続ければ犯罪です。

心神耗弱・精神障害などのために判断が十分にできないこと

心神喪失・精神障害などのために判断が全くできないこと

自己の制御能力を不可抗力で失ったなら、その人が起こしたことは犯罪では有りませんが、

不可抗力でなく自ら制御能力を捨てたなら、その人が他者に与える危害の多くは犯罪となります。

功罪の平等化

功罪及びそれに伴って生じる恩讐の欲求は、賞罰で平等化します。

天は罰を与えません。賞についても同じです。賞罰は人が与えるものです。

僭賞濫罰（せんしょうらんばつ）

適正を欠いた賞罰。みだりに賞罰を与えること。度を超して恩賞を与えたり、人に刑罰を処すること。

「僭賞」は度を超して恩賞を与える。「濫罰」はやたらと罰する。「濫罰」は「濫刑」ともいう。

⇔信賞必罰（しんしょうひつばつ）・賞罰を厳格にすること

注意することとして、基本的に礼や賞罰で利害調整を行うのは、双方が知性を持っていることが前提です。どちらか或いは双方に知性が無ければ、わだかまり（不平等への不満）を消し切れません。例えば、知性化以前の方に一旦謝罪及び補償をしたら、償いと称して無制限に危害を加えられ続けることがあります。

罪を清算しないままにいることは、相手への支配です。

制裁・失われた平等（再定義後）の関係を回復させるために義務として強制すること

相手に知性が無ければ罰を与えてはならないというのは不当です。

無知であろうとする犯罪者が やりたい放題になってしまいます。

相手を知性化してから償ってもらうのが最善ですが、それが困難なら制裁を加えるのが正当です。

その場合は、屈辱を味合わされたとして逆恨みの逆襲を受けないように注意します。

罪の清算方法

罪の清算方法（罰）にはいくつかあります。

お詫び・謝罪・罪を認めて相手に対して自分が劣等であること（謙譲）を言葉と態度で示すことで、相手に与えた危害への釣り合いを取ろうとする行為

謝罪は尊厳の償いで平等化を図る行為です。

それとは別に、反省して再犯防止策を作って実行する義務があります。これは加害者だけの義務ではありません。

謝罪を受け容れるときの返事として、なあなあで済ませるのが不当な場合は言葉を用いましょう。

「謝罪していただきありがとうございます。謝罪を受け入れます。」こう言わなければ明確な尊厳の利害調整にはなりません。謝罪した相手に対して不当に高圧的に接して侮辱する人のせいで、謝罪が「単に相手に屈服すること」にされています。形骸化した謝罪を、再び犯罪状態からの回復手段として活かします。言葉以外の部分（態度が悪かったり必要な補償をしなかったり）で謝罪を虚礼にするのは悪質です。

償い・報償・補償・金品や労働力などを差し出して犯罪の埋め合わせを図ること

贖い・贖罪・罪や過ちに匹敵する行為によって、罪や過ちを消してしまおうとすること。つまり、禁固刑や死刑や鞭打ち刑など

補償は利益で、贖罪は不利益で埋め合わせ（平等な関係の回復）をすることです。
犯罪には贖いよりも償いを優先しましょう。

功勞への対価

お礼・謝恩・功勞を認めて自分に対して相手が優等であること（尊敬）言葉と態度で示すことで、相手に与えられた利益への釣り合いを取ろうとする行為

結果が利益であっても、他者の冷遇に対して感謝を強制するのは不当です。

感謝は他人の気配りを伴った協力に対して褒賞するものです。

褒賞は人間の意思を伴った功勞に対してするもので、復讐は人間の意思を伴った犯罪に対してするものです。

「自然」に感謝しろというのも不当です。

褒賞・金品や労働力などを差し出して功勞の埋め合わせを図ること

謝・自ら相手に働きかけて尊嚴の平等化を図ること

謝る（礼する・謝恩⇔詫びる・謝罪）

02-16 刑事罰の目的

「刑は刑無きに期す・刑罰自体が不要になることを目的とする」という言葉があります。

その目的を達成するには、倫理教育が必須です。正当規範が普及すれば、犯罪の多くを予防可能です。

懲罰は抑止力の一部にもなりますが、その効果は限定的です。

犯罪が加害者にとって不利益となって、犯罪を償う方が利益となる制度を設けるのが正当です。

制度だけでなく、各自がそうなるように働きかけていくことが重要です。

応報（目的の）刑について、「被害者への」償いまたは贖いになるようにしなければ、単なる懲罰になってしまいます。懲らしめる（⇔味を占める）といっても、当人に知性が無いままでは そうはなりません。単に苦痛を与えるだけでは、懲らしめというには不足です。

死刑について

罪が死刑に値するものである場合は、釣り合いを取り切れなくとも、被害者へ与えた不利益に可能な限り近付ける贖いの執行が正当です。

「生きて償え」という論に対して、死んで贖うしかない場合もあります。それも、ただ死ぬだけでは不足な場合もあります。「苦しんで死ぬ」や、「長く苦しんで死ぬ」などの贖いも、罪の度合いによっては科すのが正当です。死刑及び酷刑で贖わなければ平等に近付けることが不可能な犯罪を犯してしまった人は、もう赦し様がありません。

「死刑で殺されたくないなら不当に殺すな」と教育することで抑止力の一つとします。

「殺人を犯した理由が死刑になりたいからやった」なら、単なる死刑よりも苦しませる酷刑を課して平等に近付けるようにします。その類の犯罪者には「死にたくないなら殺すな」だけでは抑止力として不足です。

他人を思い切り苦しめて殺した場合と、他人をただ殺した場合に対する量刑が死刑というのは不当です。なぶり殺しや焼き殺すなど、苦痛が大きい殺害方法の場合は死刑だけでは不足です。

刑罰には、罪状に応じてもっと幅を持たせるのが正当です。そうでなければ、平等化困難です。

死刑にしても、安楽死や酷刑など、幅を持たせます。

死刑や酷刑で死に至らしめるまでの期間を長期にし過ぎないように注意します。

理由は、脱獄や恩赦による害の危険を少なくするためです。

犯罪を未然に防止すべく素早く文書を広め、対策を行います。

刑そのものを廃するのではなく、実際に適用する必要を無くしていきます。

「なぜ人を殺してはならないか」に対して述べます。

まず、問いの立て方（殺してはならないという前提）で誘導されています。

この類の話題は決着を付けずに終わらせられることが多いため、うんざりしている人が多いと思われます。いつでもどこでも殺人を禁じる理由を問うのではなく、どのような場合に人を殺すか殺さないかを問うて答えるようにします。これからは殺すか否かを正不当で判断しましょう。平等化のための死刑は正当です。正当防衛で相手を殺害しなければ自分や他人を守れないという状況も有り得ます。

冤罪について

冤罪を完全に無くすことが不可能であることと同じく、判断を誤って実罪を看過したり免罪したり罰を不当に軽くしたりしてしまうことにも注意しましょう。

「冤罪を完全に無くすことは不可能」という理由で「死刑制度自体を設けない」のは不当です。少なくとも冤罪の疑いがほぼ無い死刑に値する犯罪について、死刑を下回る刑罰を用いるのは不当と言い切れます。仮に死刑制度を廃止するなら、「死刑にされた方がマシと思えるような過酷な刑」を設けるのが正当です。

「冤罪で死刑になったら埋め合わせ不可能」といいますが、真犯人が別に居た場合はその分の罪（冤罪で他者を死に追いやった罪）も加重し、真犯人が別に居なくても故意に冤罪に追い込んだ疑いが強いなら、関係者にその罪を問うことで冤罪の抑止力の一つとします。故意の冤罪（犯罪の転嫁や捏造）では、捜査・検察側の犯罪を問うようにします。

死刑制度の規定や運用について論じるのが正当で、制度自体を廃したり形骸化させるのは不当です。

02-17 努力

目的を意識するかしないかは、成否に大きく影響します。

努力・労力を割いて目的を達成させようとする持続的な試み・目的を達成しようとして思考や行動を制御する一連の道程・目的達成のために自己制御を続けること⇔虚無・無目的で過ごすこと

今は目的がないという人は、欲求を言語化していけば、大体はすぐに見付かります。思考して計画を立て、実行し、反省して、再思考し、計画を修正し、再度実行し、これらの過程を繰り返していきます。反省では個別の成否について点検し、欠点（問題点）を修正します。

努力は行為（若しくは不行為及び組み合わせ）を伴う一連の過程で、意思は心の中だけを言います。

努力を続ける意思を奪う運命似非主義に注意しましょう。

達成する能力が不足しているならともかく、才能としての欲が弱いのを嘆いたり羨んだりするのは形骸（言葉と現実が不整合）です。欲が弱いなら達成することに魅力を感じていないということで、成し遂げなくても済みます。ただ、言葉を用いて欲求を増幅することは可能です。その場合、暗示による印象操作（同じ言葉を繰り返して気合を入れるなど）だけでなく、明示して意識で制御することも推奨します。

03-01 生物集団の在り様、人間としての考え方と振る舞い

「獅子は我が子を千尋の谷に突き落とす（ライオンの話は事実ではないらしいですが）・かわいい子には旅をさせよ」といいますが、無駄（不毛）な苦勞はさせず、自他の利益になることを自覚させてやってもらいます。ライオンのプライド（群れ）の子殺しは「共同体ではなく自己の遺伝子を残すため」ではなく、単にそういった性質の方が生き残りやすかったということです。人間以外の動物の群れと人間の社会の違いは、意思による制御の有無です。制御しなければ、長期的には皆が不幸になっていきます。虫や人類以外の動物の個体や集団には、「生き残ること」以上の仕組みは備わりにくく、環境の変化に対しても脆弱です。人間は「言語を使って思考判断し、幸福を築く（長く楽しく安全に生き残る）」という目的を見だし、そのために互いに協力する」という性質を持つことが可能であるため、この点に於いてその他の生物とは一線を画します。

人というものに対して個々人の主観で「素晴らしい/下らない」「重い/軽い」などの評価を下しても他者の主観と妥協できず不毛です。大体の人は、たとえ他人の利害と命に考えが及ばずとも「自分の利益と命は大切」と思っていますから「自らの利益を増大させて自分を生かし続ける規範」を守ることの利益を理解できると推定します。空虚でもなく、苦しみで満たすでもなく、楽しみで満たします。正当規範を多くの人間が理解している社会で長く生きれば、それを得られる確率は そうでない場合よりも上がります。

03-02 人間の定義

昔から今まで変わっていないものは、人類が生まれながらに持つ性質です。それが変わらない限りは今の倫理が殆どそのまま役立ちます。この先人類の生来の性質が変わったら、その変化に合わせて倫理も役立てるために改めていきます。それでも根本は大きく変えず、それまでの長所を含めた上に成り立たせます。

人類以外の動物は高度な論理性を持つほどの知能がありません。

知能・経験や学習を基礎として、未経験のことに対して過去の経験を元に行動の目的に適した手段を選ぶ能力。大脳新皮質の活動。予想能力、予見能力

情緒性・瞬間的に生じる情で物事を捉える性質

理性・論理性・言語（概念）を用いて物事を捉える性質・言語能力

知性・物事を倫理的に考え判断する能力・自他の目的及び利害を考慮して調整しようとする性質・自他の利害調整能力

リテラシー（理知性）

それぞれを区別します。

生物⇔器物・無生物・・・生物（膜構造、代謝、複製の機能があるもの）かそうでないか。

有情（うじょう）⇔非情・無情・・・快不快を生じさせる機能があるか否か。

人類・・・生物としての種別・動物の一種。分類学上の哺乳類霊長目ヒト科。人類の多くは理性を得る才能が有ります。

人・・・理性を有した人類及びそうなる可能性が高い人類（人類よりも人の方が先に見いだされた表現）

人間・・・知性（人間関係で生じる利害を知り分ける性質）がある人、

社会（集団生活）に於いて人の間柄（人間関係）について知った人。

同情や残虐などの「情」は理性が無い人類やその他の動物も持つので、人間の条件とは別です。

理性性・理性及び知性

人間性・人類の理性性・ヒューマニティー⇔非人間性・衝動性

人間的、人間味

人倫・人の道・人道

人道主義・ヒューマニズム

知性体（人間・知性体である人類⇔人類以外の知性体）

全ての知性体及び知性獲得の可能性が高い対象に配慮し、平等に扱きましょう。

いつ人工知性が生み出されるかは分かりませんが、それを無碍に扱くと

自らが他者から配慮される根拠もなくなります。

人間が不可逆的に知性を失うと、人間の定義を満たせなくなる。人間は永久に頭脳労働から逃れられません。

この先は、知性を失わせること無く思考・実行に伴う辛苦を和らげる技術を向上させていきましょう。

03-03 文化と文明

文化と文明の境界を ある程度明確化するのは、明確に目的を意識して行うこととそれ以外を区別し、人の意思を守るためです。

文化とは、人間が作り出した文明の技術を、その土地の自然的特性に適応させながら人間が営む生活の体系です。（地域の特徴に従って形成される独特の生活様式や芸術など）

文化は地域性（土地柄）があって自然発生的。文明の発達は新たな文化の土壌・媒体ともなります。

文明・選択可能な領域を決定付ける「技術の水準」⇔野蛮

文明は「頭の中の自然、欲望」に従って人工的・意識的に作り出し、便利さ・快適の程度を比較して地域性に寄らず割とどこに持ち込んでも役に立ち、医療技術や建築技術などの生活水準《物質的に豊か》や娯楽を楽しむ水準を底上げするものです。

最初の文化は地域特性が発生源ですが、隣接する文化が交じり合うことで別の文化も生まれます。文化もある程度は輸出可能で、複合例はヘレニズム文化です。文化と文明は互いに影響し合いますが、それぞれの性質によって区別して認識するようにしましょう。

文明の発達（進歩・或る技術水準の発達⇔発展・或る技術水準の普及）
⇔文明の衰微（退歩・或る技術水準を失う⇔衰退・或る技術が廃れる）

人間の意思によるものではない進化と人間の意思の産物である「進歩」を区別しましょう。進歩という概念を見失うと、停滞及び退歩につながる。無目的では、進歩は起こせません。

このまま何もしなければどうなっていくか、どうされる可能性が高いかを予測します。精神面以外の文明の発達で権力構造は強化されていきます。更には権力にすら頼る必要が無い長久の支配構造が成されてしまえば、もう支配されるか死ぬかしかなくなります。かといって、文明の崩壊も避けたいです。だから、それよりも先に精神面での文明を発達させるようにします。

道徳（慣習規範）は地域性《環境条件や周りの文明や文化》に左右されるが、倫理の根幹は基本的に左右されません。

03-04 歴史の捉え方と活かし方

歴史とは、過去の出来事です。

過去を無視しては未来への展望も定まりません。それまでを省みて現状を認め、部分ごとに改めていきます。

悲劇の歴史を閉じていくことを心掛けます。

史観（歴史に対する統一的・体系的な解釈、歴史観）

「評価は後世の歴史家に委ねられる」といって、直前またはこれから起こそうとしていることの評価を定めないのは不当です。後世の歴史家とは別に、現世（げんせい）で各自が現時点での見解を持って置く（及び記録しておく）のが正当です。

後世の評価は後世の人が役立てるためのものです。現在生きている人（今生）が役立てるためには、現在の評価基準で判断するのが正当です。後世の人のためにも現在の見解を残しておきます。

歴史は多くの観点で記録するように心掛けます。ただし、同種の観点を省略してまとめなければ複雑・冗漫で役に立たないものとなるため、注意します。

一方だけの見方だけではなく、他の見方、さらにそれぞれの見方の根拠及び成立過程までを網羅します。

考えられる全ての歴史観を取り込み、統一見解と見なせる部分をまとめ上げます。

歴史問題、教科書には対立する観点も載せた上で、比較して評価します。当時の道徳も考慮した上で評価します。

歴史を省みないことで内政・外交問題が生じています。私は「いずれ歴史が証明する」として判断を不当なまでに先送りはさせません。直前の歴史への評価は情報を集めて早い内に行います。評価できなければその後の対処も難しくなっていきます。情報源を管理し信用度を評価して広めることで、歴史問題に決着をつけます。史料改ざんとかじつけに注意します。

二次資料・又聞き of 書籍版

「善悪は時代によって変わる」という意見に対して述べます。

その時代での道徳及び善悪は有ります。そして私が知る限り、現時点ではこの正当規範文書での定義が一番役立ちます。これからは自己都合優先で定義を変えるのは辞めましょう。

私の残すものも、後世に正当な使用を望みます。「自分が死んだ後は知ったこっちゃ無い」というのは、少なくとも自分よりも後まで生きる可能性が高い「今生きている他人（具体的に言えば若年者）」に対する犯罪です。「子を設けると苦しめることになるぞ」と言っているのと同じです。好き勝手の後の死に逃げは犯罪です。人類をこれからも存続させていくつもりなら、予測可能な極限までの影響を考慮し、子孫に配慮するのが正当です。

有終の美を飾るか 晩節を汚すかは、当人の意思にかかっています。

03-05 保守と革新

変更・意識して力を加えて変化させる・改める⇔維持・意識して力を加えて変化させない・守る

改める・それまでの考え方や遣り方を変更するそれまでの考え方や遣り方と、これからの変更先の考え方や遣り方の違いを分かっているなければ改めるのは困難です。

保守（伝統を守る）・右翼⇔革新（新たに採り入れる）・左翼
全体的に新旧のどちらを優先するかという傾向を示す言葉です。

進取（習慣にとらわれず、進んで新しいことに取り組んでいくこと）
⇔退嬰（たいえい）・進んで新しいものを取り入れようとする意気込みのないこと
「嬰」は守ること⇔進

踏襲（これまでの考え方や やり方を、そのまま受け継ぐこと、保守）
⇔改進（これまでの考え方や やり方を変更させようと働きかけていくこと、革新）

前例（先例）踏襲主義・保守主義⇔前例改進（回避）主義・革新主義
前例踏襲主義は不当です。同時に採用しようとする矛盾する前例が多くあり、
そのうちから自己都合で抜き出して主張しているか、流されているだけです。
革新も主義にしてしまっただけはいつまでも何も定めない無定見です。新しいか古いか一辺倒ではなく正不当
の基準にすれば、両翼として部分ごとに いいところ取りが可能です。どっちつかず（どちらも不採用）の中
間派ではなく、両方から選び出して採り入れるという解釈で、両翼（派）と表現します。

善意は正当の内で保守的な部分を、正義（思考抱務）は革新的な部分を担います。

無定見と区別し、定見を改めるまではそれを用い、改めるなら理由を明確にしましょう。

03-06 集団心理、権威

「日本人に唯一造れない船はリーダーシップ」というジョークがあります。
日本では皇室制度が、海外の国々の多くでは宗教があり、権威の最上位を担ってきました。
これからは集団心理に飲み込まれず、意識で捉え自覚して制御しましょう。

人には本能として以下の性質が備わっています。

- ・群れを作る群棲本能
- ・集団内で序列の上位になろうとする権勢本能（優越欲求）
- ・強制力を得るため集団に同調して埋没
- ・隠れて敵対者の標的になりにくくする

権・組織としての強制力

威・相手を恐れさせて従わせる性質

現在の日本の大部分は権威第一思想によって動かされています。言語化して主義にしている人の比率は少ないと思われます。

権威主義・権威を第一とする価値観（基準）。権威者におもねり、自らが権威者となれば暴虐。

（自ら動かせる権威が小さいときは強い方につく事大の態度、自らが強ければ威張る自大の態度、日和見）態度はそのときの強弱によって偉そうにしたり遜ったりして変節するが、内面の考え方は変節しない。

集団主義でも多数主義でもなく権威主義です。権威主義者は多数の弱者や権威を感じない対象には従いません。

強制力には屈さねばならない状況に追い込まれても、心の中まで権威者に同調しないようにしましょう。

儒教の権威主義的な部分が日本の権力者に採用されて以来長年培われてきたためか、日本語自体に権威思想が含まれています。

「空気を読め」に込められた意図は「何も考えず今の雰囲気流されろ」です。

「協調性を持て」に込められた意図は「何も考えず支配されるか死ね」です。

独り善がり・独善・自分だけが正しいと思ひ込むこと

独断・他人の意見を聞かずに自分だけの考えで決めたり判断を下したりすること

独り決め・自分勝手な思ひ込み

独断専行・自分ひとりの考えで勝手気ままに物事を行うこと

・・・単独で決めること自体に嫌悪の印象を持たされるような定義です。

単独でも多数の観点を持つことは可能です。多数か少数か或いは勝手かそうでないかではなく、正不当で判断しましょう。

誤った常識・デファクトスタンダード

たとえ多くの人が「 $1+1=1$ 」と見なしていても、それが矛盾していないとはなりません。

誰が言っても各記号と数字を厳格に定義した「 $1+1=2$ 」は変わりません。どのような立場であっても同じです。多数決は不当です。少数であろうが多数であろうが、正不当の基準を用いて「正当決」にしましょう。

「人衆ければ即ち狼を食らい、狼衆ければ即ち人を食らう」という言葉があります。

それとも、狼が互いを食い合うか、狼と豚に分かれて狼に豚が食われ続けるか、

そうさせないために、人間を増やしましょう。

反骨・権威に妄従せず自分の考えを貫き通す心⇔付和雷同

スノビズム・上流模倣志向⇔ルサンチマン・弱者が自己肯定しようとするあまりに価値のあるものまで否定すること力の強弱だけで従ったり反発したりしないようにします。それが正当なら従い、それが不当なら正当に逆らうようにしましょう。

鶏口となるも牛後となるなかれ（ガキ大将、お山の大将）⇔寄らば大樹の陰・長い物には巻かれろ・権力者には従え

場合によっては牛先となることも鶏尻となることもあります、その条件単独だけで正不当は判断不可能です。

納得する根拠（よりどころ）を「昔の偉い人が言ったから」「有名だから」

「みんなが言っているから」「金持ちや権力がある、偉い人が言っているから」などにせず、

「自分も他の皆も利益を得やすくなるから」にしてもらいます。

鵜呑み⇔取り付くしまもない

何も考えず権威に流されるのではなく、対象の正不当について自ら考えて評価してから、協力か反抗か傍観かなどを判断しましょう。

皆が支配欲を持っていたら、支配者が別人に挿げ変わっても構図は変わりません。

現在の支配者が持つ権力は不当規範によって支えられているため、

正当規範の普及によって善人が支配者の強制力を上回ることが可能となります。

ただし、成功するか否かは、やってみなければわかりません。

03-07 民主主義

領土・国民・政府機関が国家の成立条件です。

政治とは、国民に利益をもたらすための様々な政策を立て、それらを権力を用いて実行に移すこと。

政治とは、国家や自治体の集団としての力（権力）を用いて社会構成員の生活環境の維持や向上を求めていくこと。

政府とは、政治を行うために国家として設ける機関です。日本では立法・行政・司法に分けています。

官僚とは、中央政府の役人です。

民間人とは、狭義には官僚以外の国民です。

民主主義とは、民間主導で政治を行う考え方です。厳密には、表現通りの民主主義は成立しません。

官は政治の主導者として働く人です。官職を設けない直接政治では、高度な政治は行えません。真面目にやろうとすれば、専門でない人が順番で片手間に出来るような仕事ではないからです。

民主主義は、官（政治の主導者）を設けて置きながら、足を引っ張るということになります。

これでは、官は主導者ではなくなります。政治家は専門化していて実質民間人とはいえません。

国会議員は実質臨時雇いの官僚のようなものです。選挙に労力を使うよりも、政治に使ってもらいます。

民主似非主義という考え方を廃し、官僚主導で正当に政治を行うようにします。

ただし、官民協力のためには、倫理教育が欠かせません。官民が互いに善人でなければ、どのような制度

を設けても形骸化します。

官僚（元からの官僚もしくは元政治家）は打ち出した政策を成し遂げるべく働き、過程と結果を公表します。それについて正不当を問い、不当であると判明したら処罰できるように制度を設け形骸化しないように監視しながら運用します。そうしなければ官僚が昔の君主と変わらなくなってしまうためです。

03-08 戦争について

戦争（国家間の闘争）には協和（国家間の協力）が対義語関係にあります。どちらも外交です。戦争か協和かは、治乱（治安が保たれているか騒乱状態か）とは別です。また、平和（「和して」政治経済の安定）とも別です。平和の対義語は支配（「同じて」政治経済の安定）とします。

戦争発生の大体の原因は、生存のために止むを得ず起こすものではなく、国家間の利害調整能力の不足にあります。国家間の利害調整能力が不足しているのは、構成員である国民の利害調整能力が低いからです。各国で倫理教育を行うことで国家間の協調も個人間の協調も達成可能です。

戦争体験を語り継ぐだけでは、戦争を防ぐどころか同じように繰り返す可能性がかえって高まってしまいます。子が親のやっていたことを繰り返してしまうのは、それしか知らず別の選択肢を見いだして選べないためです。よって、同じ失敗を繰り返さないためには、併せて別のよりマシな選択肢も提示しましょう。

祖国愛だけでは他国に対して過当となりやすく、自国の欠点にも気付きにくくなってしまいます。国粋主義者にならないように注意しましょう。国家への忠誠（良し悪しに関わらず従う）を誓うのではなく、国家を正当化（正当に見せかけることではなく、正当に体制を改めて行くことです）しましょう。国家への帰属意識は、国の在り方を正当にしていくことで高めて行きましょう。構成員が国を守る価値を見いだせないなら自壊してしまいます。

心の項目は準備中ですので、ここで紹介します。

愛（いと）しい・対象への維持欲求⇔憎い・対象への変更欲求
愛は「惜しむ（⇔尽くす、全てを出し切るか否か）」とは別の概念です。

平和と支配

事勿れ主義・表面上だけの平穏無事を重要視する考え方・避けて通せば喧嘩無し

平和・和やかに（和して）政治経済の安定・戦争や社会的混乱などが無く、社会の秩序が和やかで穏やかに保たれていること

⇨支配・蟠（わだかま）りつつも同調して（同じて）政治経済の安定・不平等な政治経済の安定

平安・平穩・穏やかで安定している⇨不穩・物騒

治まる・政治経済の不安定⇨乱れる・政治経済の不安定

秩序・正しい（或る基準に沿った）物事の順序や組織⇨無秩序

和（相手を不当に押さえつけること無く、双方の合意）して同ぜず（雷同ぜず）

支配は分配を支（つか）えさせるという解釈で用います。

蟠（わだかま）り・不平等への不満⇨和み・平等への満足

和する・仲良くする・親しくする

「和を以って貴しと為す（十七条憲法）」

「君子は和して同ぜず、小人は同じて和せず（論語）」

仲良く調和はしても、道理に合わないことにまでは従わない（同調しない）

同じて和せず・道理に合わないことでも調子を合わせて従う

無闇に同調せず自ら考え、選び出して納得してから決めましょう。

その基準は正不当を推奨しますが、それについてもご自分でご理解された後に採用か否かをご判断して下さい。

「今から支配されて最大限に長く苦しみ続けてから死ぬ」と強要されたら、その通りに引き下がるのは不当です。「現状維持を揺るがすことは許さない」として話し合いすら拒否すると言うことは、文句があるなら力づくで掛かって来いということです。

手段が心理操作であろうと暴力であろうと、支配されるのは拒否しましょう。

武装と非武装

戦争回避は推奨しますが、戦争放棄（義務として戦争を行う必要に迫られても果たさない）は不当です。

「戦争というだけで犯罪」ではありません。戦うのが不当であるときに無理やり争う原因を作って戦うことや、戦うのが正当であるときに戦わないことは不当です。「何があっても不戦」ではなく、正当に戦争回避に力を尽くしましょう。規模の大小のみで強制力の行使の許禁を変えるのは不当です。たとえ児童間のいがみ合いであっても同じことです。

例えば、浦島太郎で亀がいじめられているところへ もう一匹の亀が出て行っても、同じようにいじめられるだけです。「武器を取り上げればいい」と言うのは、取り上げた側や外部勢力の支配を招きます。

武器の威力に関わらず、平和にして維持していくには勢力均衡を持たせましょう。

軍縮するなら、先に自国だけでやるのは不当です。

無力では、児童のけんかの仲裁すら出来ません。守るものの規模に応じて、必要とする強制力は変化します。公安のためには警察が要ります。国家では軍事力が必要です。他国の軍事力を当てにするのも同じ事です。

戦争反対と叫ぶだけでは、戦争を回避することも自国民が蹂躪されるのも防げません。

戦争自体を放棄するという宣言は他国に対して「この私共を、どうぞお好きになさってください」ということです。抑止力は軍事的な防衛能力だけではないにせよ、相手の同情心に訴えるだけでは不足です。通じない相手もいます。その場合は、「ひと思いに殺してやるか」

「支配してかろうじて生かし、逆らったり用済みになったりすれば殺してしまうか」になります。何の抵抗もせずに支配及び殺害されるわけには行きません。戦争も正当を目指す手段の一つと捉えましょう。

上記の考え方は、軍国主義（軍事力に拠って自国を強化し、他国を侵略していこうとする考え方）ではありません。正当主義です。経済上・防衛上の国家単位を設けることは正当です。一つだけになると独裁による害を招きます。大体の人の性質が穏やかになったとしても、変心することも想定して警戒心は残しておき、防衛の仕組み自体は形骸化させずに、或る程度実力を保ったまま残しておきましょう。

軍を軽視すれば、かえって乱れます。対象から守る価値が無くなれば、守る意欲もなくなって行き、文民との意思疎通にも支障を来たしてしまいます。自衛隊の方々には敬意を払いましょう。

「汝の隣人を愛せ、ただし垣根は取り払うなかれ（キリスト教）」

「親しき仲にも礼儀あり（日本の格言）」

戦後処理

太平洋戦争（大東亜戦争）の戦後処理の幾つかは未だに終わってないため「もはや戦後ではない」というのは、全体としては誤りです。ただし、「経済的には」などの限定でなら正しいといえます。

反日政策で日本を過剰な悪玉にされるのを避けるため、政府機関で資料をまとめ、教科書その他にも反映させましょう。当時の日本の全てが善玉であったとは言えませんが、個々別々に判断し直し、全体としてもその印象操作を離れ、事実に近い近づけて行きましょう。

競う・相手よりも先んじようとする事

争う・大勢で相手方に勝とうとして争う

戦い・相手に勝とうとして争う

闘い・困難なことを克服しようと立ち向かうこと

挑む・強敵や困難に立ち向かう
協力・共通する目的のため互いに力を出し合うこと
競争・競合する（並び立たない）目的のため互いに利益を奪い合うこと
対等・互いの対抗力が等しい状態

士・一人前の男 2 専門の資格を持つ人
戦士・戦いに従事する人
兵・武器を持った人
兵士・兵卒・兵隊・軍隊で士官の指揮の下で戦う人
闘士・主義や主張に準じて活動する人

03-09 拝金主義

拝金主義とは、金銭を得ることを至上とする価値観です。金を無制限に得ようとするとは他者の生活を困窮させます。不当な価値観です。

統制経済と自由経済（市場原理主義）

どちらか一辺倒ではなく、どちらも一部を正当に採り入れる「正当経済」とします。

最低限の文化的で健康な生活→最低限以上かつ最高限以下の文明の恩恵を享受する生活

現代の文明（水準）で話しているのに「昔は皆貧しかった」と論点をずらして不平等を改善する方法を考えないのは不当です。

日本の利権問題は、景気を活性化してからなら解決可能かもしれません。

利権を手放しても生活して行けなければ「死ね」というのと同じです。

ただ、利権がらみの犯罪については償ってもらいます。

03-10 共産主義

マルキシズム（共産主義）について述べます。

共産主義は「労働者は困窮して資本を持つ人は王様のように振舞っている。何とかしたい。」というところから形成されて行きました。しかし考えを進めていくと「他者の所有物が欲しい、共有ということにすれば、何でも自分ものに出来る。しかし、同じ主張をされて自分のものも好き勝手に取られて行く。好き勝手にさせないように政府で管理しよう。共有すれば皆等しく幸せ、いや、共有を強制する権力者（官僚）は幸せ。」と、当初の発想からは離れて行ってしまいます。

共有財産主義は不可能で、無政府主義では害が大きく、統制主義では資本家の首を挿げ替えることと同じ、となります。

資本主義とは、資本（元手）を持つ者を優先する社会体制です。マルクス氏の著書である「資本論」で使われる用語です。

社会主義とは、財産を共有化する社会体制です。生産手段の社会的共有を実現しようとする主義、ソシアリズム
資本主義から共産主義へと移行する途中の段階とのことです。

共産主義とは、生産設備を含む財産を共有化する社会体制を目指す思想です。統制しない無政府主義とは区別します。共産主義は、主義とは似て非なるものです。

或るものを所有するということは、誰か他の人や団体のものではないということでもあります。全てを共有するというのは矛盾して不可能ですので、厳密には成立しません。ですので、目指しようがありません。そこで、その代わりに平等というより同等を目指して私有財産（個人所有）を廃止し、経済も一つの政府機関で統制して管理しようとしします。共産主義では階級格差はなくなりません。無政府主義とは異なり、統一政府を設けて多くを管理するからです。

政府を統一してしまえば、他からの対抗力による自浄作用がなくなります。それは君主制と同等です。名君か暗君かに関わらず、少なくとも今は君主を最高権力者として頂く仕組みは不当です。正当かつ暫定的に要る場合は有り得ますが、長久的に目指すものではありません。権力者は正当な分だけ役職として複数設けて、互いに監視できるようにします。単なる権力者ではなく、同等ではなく平等を求める指導者が正当に権力を振るえるように仕向けていきます。

全ての人を同等にするのは不可能です。人には境遇や心（好みや思想）や能力や容姿などに違いがあります。何かを同等にしようとするれば、他の何かは同等でなくなります。

同等にするのが不当なことも数多くあります。例えば恋人は互いに独占し合うものです。

政府官僚の地位についても、誰もが同じように遣るとするのは不当です。

人が所有欲を完全になくすには、死ぬしかありません。それは不当です。

03-11 宗教の活かし方

これからは、宗教に含まれている道徳や哲学や娯楽のための文化を分離して役立てます。

宗教文化・宗教活動と共に醸成されてきた文化

新興宗教は伝統宗教に比べて文化の蓄積が乏しいのが難点です。

宗教が発生源及び宗教とともに発生した美術や音楽や物語などは娯楽として役立てることができますが、宗教そのものは既に人間の精神的支柱としての役割を終えています。

その理由は、人類は宗教よりも役立つ科学そして倫理を見出した（に気付いた）からです。

宗教・宗（むね、第一）とする崇拝対象（神）を見いだして行う総体（体系）。

宗教の条件、本尊（崇拝対象）と信者（崇拝者）による教化（説法行動）

崇拝対象とは、同一化の感情移入をして優越感を得られるものです。

他のものと比較してはならない不可侵（批難を許さず崇める）の崇拝対象があることが宗教の条件です。或ることを信じているだけでは宗教とは呼べません。

弁神論・宗教の不備を弁解する論

崇拝対象の解釈は演繹法で展開されます。そうでなくなれば、宗教でもなくなります。

03-12 社会問題化している鬱病

うつ病とは、習慣性無力（持続的に苦痛を発生させていることへの対処に失敗し続ける）で生じる、何も楽しくなくなり、ずっと苦しく、何もやる気が無くなった状態です。

うつ病の原因は様々で、根治の方法は その原因を取り除くことです。

例えば、職場でのいじめなら、いじめをやめさせて処罰するか、いじめている人から離れることで症状は治まります。

性格がわがまま（自己中心的、自己愛性人格障害）でもうつになります。わがままが通らずにストレスが溜まればうつになります。その場合は性格を変えてもらいます。薬物治療は対症療法にはなりますが、継続使用は薬物依存を引き起こして危険です。

社会問題化している精神疾患は、原因が社会の構成員の性格や仕組みによるもので、精神医療では対処しようがありません。患者を根本治療するには、支配欲及び虚栄辱心による害を封じ込める必要があります。

03-13 いじめ

問題を捉えるには定義付けが重要です。いじめの概念を改めて知れば、その他の犯罪と同様に解決可能となります。

いじめ問題の解決のために、「いじめとは、虚栄辱心に駆られて相手に劣等感を覚えさせようとするための嫌がらせ（わざと苦痛を与える）」と再定義します。いじめは謝罪及び償い及び贖いを要する犯罪です。

解決には、被害者側も罪の程度を正確に把握する能力が要ります。

例えば、不当賃金を是正するための怠業は雇い主への嫌がらせですが、正当に要求を通す手段が他にない場合は、いじめにはなりません。

例えば、いじめている人を「いじめをやめて、いじめた人に償いを終えたらやめる」と言っていじめている人を仲間はずれにするのはいじめにはなりません。いじめ返すのとは違います。いじめの条件は、親切にするか意地悪するかだけではありません。

いじめは、相手や他の誰かから報復されなくても済むと思うから行われます。虚栄心は、犯罪を優等と捉える心です。不当に相手を苦しめることで楽しみを得ようとする犯罪を、これ以上野放しにはしません。

取り返しを付かなくは させたくありません。

いじめの発生を止めるには、尊厳を制御するための倫理教育が要ります。

他人との差を作り出して優越感を得る方法の正不当で、虚栄か実栄かを分けます。

社会問題化しているのは、いじめの共犯が多く、犯罪を隠蔽するからです。主犯及び共犯が増える原因は、倫理教育の不足です。根元を絶てば、いじめは先細りになっていきます。いじめが深刻化する前に対処しようとする人間を増やします。

加害者側は「そんなつもりはなかった」「いじめではない」「我慢できないお前が悪い」と自らに嘘をついて被害者側にもそれを認めさせようとして来ます。引き下がると増長されるままです。対抗するには、正不正を知って追及能力を高めるとともに制裁するための強制力が要ります。そのためには、善人の協力者を増やすのが正当です。

児童間でのいじめについて、理性ある人が苦しめられていて、それを解決可能な強制力があるのに介入しないというのは犯罪です。弱肉強食とか自然の摂理とか見下している傲慢を自覚してもらいます。児童間でのいじめすら解決しないのでは、大人とは言えません。

「子供のけんかに親が出る（子供同士の争いごとに干渉するな）」というのは、場合によります。児童が自己解決能力を持たずそれを自力で得るのに失敗するのに任せるのは放任です。自己解決能力に乏しい児童には、手助けするのが正当である場合は多いです。問題の予防法・解決法を教えたり、強制力を行使したりしなければ解決できない場合を見極めるようにしましょう。